様式第８号（第５条関係）

令和6年10月23日

滋賀県議会議長　様

氏　名　　角田　航也

令和 6 年度政務活動費に係る収支報告について

滋賀県政務活動費の交付に関する条例 第10条第３項 に基づき、別紙のとおり令和 6 年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙

令和　6年度政務活動費収支報告書

氏　名　　角田　航也

1 収　入

政務活動費　1,800,017　円　(利息　17　円含む)

2 支　出

(単位：円)

経　費	支出額	備　考
調査研究費	円	
研修費	153,518円	
広聴広報費	801,270円	
要請陳情等活動費	円	
会議費	円	
資料作成費	円	
資料購入費	207,282円	
事務所費	168,949円	
事務費	58,955円	
人件費	円	
合計	1,389,974円	

3 残　余

410,043　円

（参考様式４）

会 計 帳 簿

収 入 内 訳	
交付金計	1,800,000 円
利　　息	17 円
合　　計	1,800,017 円

支 出 内 訳	
調査研究費	0 円
研修費	153,518 円
広聴広報費	801,270 円
要請陳情等 活　動　費	0 円
会議費	0 円
資料作成費	0 円
資料購入費	207,282 円
事務所費	168,949 円
事務費	58,955 円
人件費	0 円
合　　計	1,389,974 円

残　　余	410,043 円

（別紙）

支出内訳書

経　費	調査研究費・研修費・広域広報費・受講報告等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
1	R6.4.16	40,000円	連合議員団会議研修費
2	R6.5.29	60,440円	研修会受講費及び振込手数料
3	R6.5.28	12,440円	研修会受講にかかる交通費（米原～東京）
4	R6.5.28	12,430円	研修会受講にかかる交通費（東京～米原）
5	R6.6.5	28,208円	研修会受講にかかる宿泊費
計		153,518円	

（注）1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式（参考様式1）の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」（参考様式2）の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の裏面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（別紙）

支出内訳書

経　費	調査研究費・研修費・(広聴広報費)・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
1	R6. 8. 26	302,390円	広報紙(vol. 44)の発行に伴う印刷代・折込代及び振込手数料
2	R6. 10. 16	482,900円	広報紙(vol. 45)の発行に伴う印刷代・折込代(10/11折込)
3	R6. 10. 11	\ 1,100円	WEB修正代（県政レポート更新vol. 44）
4	R6. 10. 22	1,210円	WEB修正代（県政レポート更新vol. 45)10/11折込　及び振込手数料
5	R6. 10. 11	\ 6,600円	WEBサービス利用料（4月～９月分）
6	R6. 10. 11	\ 1,650円	WEB修正（テキスト修正）
7	R6. 10. 11	1,100円	ドメイン維持費（４月～９月分）
8	R6. 4. 9	4,320円	広報紙郵送代
計		801,270円	

（注）1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式１)の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」(参考様式２)の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（別紙）

支出内訳書

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
1	R6. 4. 30	3,400円	新聞購読料（中日新聞4月分）
2	R6. 5. 31	3,400円	新聞購読料（中日新聞5月分）
3	R6. 6. 28	3,400円	新聞購読料（中日新聞6月分）
4	R6. 7. 31	3,400円	新聞購読料（中日新聞7月分）
5	R6. 8. 30	3,400円	新聞購読料（中日新聞8月分）
6	R6. 9. 30	3,400円	新聞購読料（中日新聞9月分）
7	R6. 4. 30	4,000円	新聞購読料（朝日新聞4月分）
8	R6. 5. 31	4,000円	新聞購読料（朝日新聞5月分）
9	R6. 6. 28	4,000円	新聞購読料（朝日新聞6月分）
10	R6. 7. 31	4,000円	新聞購読料（朝日新聞7月分）
11	R6. 8. 30	4,000円	新聞購読料（朝日新聞8月分）
12	R6. 9. 30	4,000円	新聞購読料（朝日新聞9月分）
13	R6. 4. 30	4,800円	新聞購読料（日本経済新聞4月分）
14	R6. 5. 31	4,800円	新聞購読料（日本経済新聞５月分）
15	R6. 6. 28	4,800円	新聞購読料（日本経済新聞６月分）
16	R6. 7. 31	4,800円	新聞購読料（日本経済新聞７月分）
17	R6. 8. 30	4,800円	新聞購読料（日本経済新聞８月分）
18	R6. 9. 30	4,800円	新聞購読料（日本経済新聞９月分）
19	R6. 4. 30	3,967円	新聞購読料（しんぶん赤旗・滋賀民報4月分）
20	R6. 5. 26	3,967円	新聞購読料（しんぶん赤旗・滋賀民報５月分）
21	R6. 6. 24	3,967円	新聞購読料（しんぶん赤旗・滋賀民報６月分）
22	R6. 7. 22	3,967円	新聞購読料（しんぶん赤旗・滋賀民報７月分）

23	R6.8.22	3,967円	新聞購読料（しんぶん赤旗・滋賀民報８月分）
24	R6.9.24	3,967円	新聞購読料（しんぶん赤旗・滋賀民報９月分）
25	R5.11.13	16,500円	新聞購読料（日本教育新聞4～９月分）
26	R6.5.17	46,342円	定期刊行物（日経グローカル）購読料（４月～９月分）及び振込手数料
27	R6.2.14	11,000円	定期刊行物（Dファイル）購読料（4月・5月分および夏号分）
28	R6.6.10	19,030円	定期刊行物（Dファイル）購読料（6月～9月分および秋号分）
29	R6.4.12	5,328円	定期刊行物（社会新報）購読料（4月～9月分）
30	R6.3.19	3,000円	定期刊行物（日本の進路）購読料（4月～9月）
31	R6.3.19	500円	定期刊行物（日本の進路　地方議員版）購読料（5月～9月）
32	R6.6.25	1,430円	滋賀県職員名簿購入費
33	R6.6.23	1,870円	書籍代（「日本一わかりやすい地方創生の教科書」鈴木信吾）
34	R6.6.23	2,090円	書籍代（「データで読む地域再生」日本経済新聞社地域報道センター）
35	R6.6.23	2,090円	書籍代（「新データで読む地域再生」日本経済新聞社地域報道センター）
36	R6.8.1	1,100円	書籍代（「もっと知りたいことしの仕事2024」ニセコ町）
計		207,282円	

（注）1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式（参考様式１）の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」（参考様式２）の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（別紙）

支出内訳書

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
1	R6.3.27	26,666円	事務所賃借料（4月分）
2	R6.4.22	26,666円	事務所賃借料（5月分）
3	R6.5.28	26,666円	事務所賃借料（6月分）
4	R6.6.21	26,666円	事務所賃借料（7月分）
5	R6.7.26	26,666円	事務所賃借料（8月分）
6	R6.9.9	26,666円	事務所賃借料（9月分）
7	R6.4.30	952円	事務所電気代（4月分）
8	R6.5.31	750円	事務所電気代（5月分）
9	R6.7.1	1,657円	事務所電気代（6月分）
10	R6.8.9	781円	事務所電気代（7月分）
11	R6.9.9	2,751円	事務所電気代（8月分）
12	R6.10.3	2,062円	事務所電気代（9月分）
計		168,949円	

（注）1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式（参考様式1）の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」（参考様式2）の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（別紙）

支出内訳書

経　費	調査研究費・研修費・広報広聴費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・（庶務）人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
1	R6.4.24	2,994円	事務所電話代（4月分）
2	R6.5.23	3,141円	事務所電話代（5月分）
3	R6.6.25	3,000円	事務所電話代（6月分）
4	R6.7.24	2,989円	事務所電話代（7月分）
5	R6.8.26	3,118円	事務所電話代（8月分）
6	R6.9.26	3,080円	事務所電話代（9月分）
7	R6.5.10	3,766円	携帯電話利用料（4月分）
8	R6.6.8	4,336円	携帯電話利用料（5月分）
9	R6.7.9	4,930円	携帯電話利用料（6月分）
10	R6.8.8	4,313円	携帯電話利用料（7月分）
11	R6.9.9	4,318円	携帯電話利用料（8月分）
12	R6.10.9	3,760円	携帯電話利用料（9月分）
13	R6.4～9	5,940円	アクロバットプロ　DC代（R6.4月～R6.9月分）
14	R6.4.25	1,545円	タブレット利用料（4月分）
15	R6.5.24	1,545円	タブレット利用料（5月分）
16	R6.6.25	1,545円	タブレット利用料（6月分）
17	R6.7.25	1,545円	タブレット利用料（7月分）
18	R6.8.23	1,545円	タブレット利用料（8月分）
19	R6.9.25	1,545円	タブレット利用料（9月分）
計		58,955円	

（注）1　支出内訳書は、経費の種目ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該収支項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式（参考様式1）の整理番号と同じ番号として下さい。
4　諸謝金等が「支払証明書」（参考様式2）の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	1

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　書

岡田航也　様

2024年4月16日

金額　￥40,000－

但し、連合滋賀 議員団会議 2024「研修・交流会」研修費

上記正に領収いたしました

連合滋賀　議員団
大津市松本二丁目10－[redacted]
TEL(077)523-0500　FAX(077)523

事業名、使途および内容等

連合滋賀　議員団会議　2024　「研修・交流会」研修費

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	40,000 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	2

領収書その他の証拠書類の添付欄

別紙①の通り

事業名、使途および内容等
研修会受講費及び振込手数料

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	60,440 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

別紙①

領収証

2024 年 6 月 6 日

角田航也 様

★ ¥60,000

但 6/6.7 人口減少対策・地方創生特別研修

研修会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会
〒530-0001
大阪府大阪市[redacted]
大阪駅前第2[redacted]
TEL 050-[redacted]

[redacted]

200円

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分
口座振替

お取扱店	端末番号	年月日
[redacted]		06-05-29

銀行番号	支店番号	科目	口座番号
[redacted]			

お取扱金額(枚)	おつり

[redacted]	時刻	お取引金額
	12:19	¥60,000

残高
****

ご案内

[redacted]

様へ

スミタ゛ コウヤ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	3

領収書その他の証拠書類の添付欄

別紙②の通り

事業名、使途および内容等
研修会受講にかかる交通費（米原～東京）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	12,440 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

別紙(2)

No [redacted] スマートEX
表示日 2024年10月22日 21時45分

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

角田航也 様

お預かり番号 RESERVATION NUMBER	[redacted]		
金額計 TOTAL AMOUNT	￥12,440 (10％・税込) (クレジットカード利用・Credit card use)	内容 DETAIL	乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE
購入日 DATE OF PURCHASE	2024年5月28日	乗車日 DATE OF DEPARTURE	2024年6月5日
取扱カード会社 CARD COMPANY	MUFG	クレジットカード番号 CARD NUMBER	[redacted]
列車名・券種 利用区間	スマート指定席 米原 FROM → 東京 TO		
列車名・券種 利用区間	ひかり638号 米原 FROM → 名古屋 TO		
列車名・券種 利用区間	のぞみ208号 名古屋 FROM → 東京 TO		

東海旅客鉄道株式会社
Central Japan Railway Company
登録番号 T3180001031569

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	4

領収書その他の証拠書類の添付欄

別紙③の通り

事業名、使途および内容等
研修会受講にかかる交通費（東京～米原）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	12,430 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

別紙③

No. [redacted] スマートEX
表示日　2024年10月22日 21時45分

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

角田航也　様

お預かり番号 RESERVATION NUMBER	[redacted]		
金額計 TOTAL AMOUNT	￥12,430（10％・税込） （クレジットカード利用・Credit card use）	内容 DETAIL	乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE
購入日 DATE OF PURCHASE	2024年5月28日	乗車日 DATE OF DEPARTURE	2024年6月7日
取扱カード会社 CARD COMPANY	MUFG	クレジットカード番号 CARD NUMBER	[redacted]
列車名・券種 利用区間	ひかり657号 東京 FROM → 米原 TO		

東海旅客鉄道株式会社
Central Japan Railway Company
登録番号 T3180001031569

（平成28年3月7日付滋議第88号通知様式）

活動報告書（海外・県外）

日　　程	令和6年6月5日 ～ 令和6年6月7日
訪問先	東京都千代田区、中央区、新宿区 6月5日 ここ滋賀、しがIJU相談センター、国立競技場 6月6日および6月7日 研修（地方議員研究会主催　千代田区　国際ビルにて）
目的・内容	【ここ滋賀】 東京日本橋にある県の情報発信拠点「ここ滋賀」の現在の状況について調査した。 【しがIJU相談センター】 有楽町の交通会館内にある「しがIJU相談センター」にて、滋賀県への移住の相談状況や相談内容等を調査した。 【国立競技場】 国スポ・障スポの本県開催を来年に控え、東京オリンピック・パラリンピックが開催された国立競技場に残るレガシーや施設面の優れた点を調査した。 【研修】 テーマ「議会改革の視点と展望」「人口減少に勝ち抜く戦略」「人口減少と共存する方策」「子ども条例の現状と課題」 講師：牧瀬 稔氏（関東学院大学法学部地域創生学科教授） 改めて議会の役割や条例について学ぶとともに、シティプロモーションなど人口減少時代を勝ち抜く戦略やシビックプライドの醸成など人口減少と共存する方策について講義を受けた。また、本県でも条例制定が検討されていることから、子ども条例に関する現状や課題、先進事例について講義を受けた。

※この報告書は、海外、県外での活動に要する経費に政務活動費を充当した場合に作成してください。

また、海外での活動については、日程や活動内容などの詳細がわかる資料を添付してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	5

領収書その他の証拠書類の添付欄

別紙④の通り

事業名、使途および内容等
研修会受講にかかる宿泊費

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	28,208円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

別紙(4)

一休.com

領収書

宛名　角田　航也 様

金額　¥28,208

但し　宿泊代金として

予約/注文番号 [redacted]

ご利用施設　ドーミーイン後楽園

ご利用日　2024/06/05 より 2泊

表示日2024/10/22

株式会社一休 [redacted]

〒102-0094　東京都千代田区紀
東京ガーデンテラス紀尾井町 紀

登録番号：T9010401053430

本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

内訳

	項目	金額
ご請求	宿泊代金	34,400※
	ポイント利用	-6,192※
	総額	28,208
	10%課税対象(※)計	28,208
	(うち消費税	2,564)
お支払い	クレジットカード決済	28,208
	総額	28,208

（平成28年3月7日付滋議第88号通知様式）

活動報告書（海外・県外）

日　　程	令和6年4月16日 ～ 令和6年4月17日
訪問先	JR敦賀駅（福井県敦賀市）、金沢大学（石川県金沢市）、Share金沢（石川県金沢市） 4月16日 JR敦賀駅、金沢大学 4月17日 Share金沢
目的 内容	【JR敦賀駅】 北陸新幹線の金沢ー敦賀間が2024年3月16日に開業し、1か月が経過した時点での駅周辺のにぎわいや駅構内の混雑度、乗り換えの状況等を調査した。 【金沢大学】 金沢大学の高度モビリティ研究所で研究が進められている「自立支援型赤外線センサーによる自動運転システム」について説明を受け、自動車の自動運転技術の課題と今後の展望について学んだ。 【Share金沢】 サービス付き高齢者住宅、アトリエ付き学生住宅、児童入所施設等を併設した、高齢者、障がい者、子ども等の様々な人が共に住むという「ごちゃまぜ」をコンセプトに、街としてデザインされた「Share 金沢」を訪問した。敷地内には、温泉、レストラン、アルパカ牧場、ドッグラン、キッチンスタジオ、コインランドリーなどがあり、周辺の住民の方も気軽に立ち寄れ、施設内の住民と地域住民が交流し、生活を楽しめる。人が直につながり、支え合い、共に暮らせる、「誰もが共に支え合う地域コミュニティづくり」について調査した。

※この報告書は、海外、県外での活動に要する経費に政務活動費を充当した場合に作成してください。

また、海外での活動については、日程や活動内容などの詳細がわかる資料を添付してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	1

領収書その他の証拠書類の添付欄

別紙①の通り

事業名、使途および内容等	
広報紙（VOL. 44）発行に伴う印刷代・折込代及び振込手数料	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	302,390 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

別紙 ①

領　収　書

№ [redacted]

2024 年 8 月 26 日

角田航也　様

		¥	3	0	2	1	7	0

上記の通り領収いたしました

但し Vol.44 県政レポート B4代金

内訳	
税抜金額	274,700円
消費税額(10 %)	27,470円
現金	
小切手	
手形	
相殺	
値引	

TANAKA PRINTING CO.,LTD.

有限会社 [redacted]

代表取[redacted]

登録番号：T3[redacted]

〒522-0043 滋[redacted]

TEL 0749-22-[redacted]

取扱者印

[redacted]

日本政府[redacted]

200円

〈しがぎん〉自動サービス

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
口座振替

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
[redacted]			06-08-26

銀行番号	支店番号	科目・口座番号
[redacted]		

お取扱金種(枚)		おつり

	時刻	お取引金額
[redacted]	14:40	¥302,170

手数料	残高
¥220	**********

ご案内

[redacted]

様へ

スミダ　コウヤ　様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行

預003292号

県政レポート
滋賀県議会議員
角田航也（すみだこうや）
VOL.44
2024
盛夏号

〒521-0072 米原市顔戸1058-1 TEL 0749-53-2678 FAX 0749-53-2679 E-mail kouya.sumida@gmail.com https://sumida-kouya.com



みなさんのねがい＝私のしごと

焦（あせ）らず、怯（ひる）まず、あきらめず。
実績と経験を活かして持てる力すべてをかけて取り組みます。

プロフィール　1972（昭和47）年6月10日生まれ
◆坂田小、双葉中、彦根東高、慶應義塾大学法学部法律学科卒業
◆国会議員秘書などを経て、2015年4月　滋賀県議会議員初当選
　2019年4月　2期目当選　2023年4月　3期目当選
◆所属委員会　文スポ・土木・警察常任委員会
　地方創生・防災減災対策特別委員会

すみだこうや 角田航也の政治信条

まじめに生きる人が報われ、弱い立場の人こそ光があたる社会の実現を目指します。

伊吹地区の土砂災害について

7月1日の大雨により、伊吹地区において大規模な土砂災害が発生し、民家や道路に土砂が流入する被害がありました。その後、15日、25日にも土砂災害が発生しました。被災された皆様には、心からお見舞いを申し上げます。今後、同様の災害が起きないよう新たな砂防堰堤の設置など抜本的な対策が必要と考えます。また、それらが完成するまでの応急的な安全策も講じる必要があります。さらには、被災された住民の方への支援制度にも不備があることから、誰一人取り残されない支援制度に変えていく必要があると考えます。こうした観点から、7月8日の文スポ・土木・警察常任委員会と9日の地方創生・防災減災対策特別委員会で質問をしました。裏面には、県発表の今後の土砂災害対策プランを掲出しました。

Q　今回の土砂災害において人的被害はなかったものの、住宅への床上、床下浸水が3軒ほど（5日時点）、また敷地内に土砂が流入したものが20数軒ほどあると聞いています。市と県と建設業協会による素早い土砂撤去作業により、道路の応急復旧は一定進んでいるとは思いますが、今後この地域で同様の土砂災害が起きないための抜本的な対策はどのようなものか伺います。



A　上坂流域政策局砂防室長　抜本的な対策についてですが、小規模な流出を含めると令和4年から令和6年まで起こっています。勝山谷川で何が起こっているのかしっかり調査し、今後土砂が動いている状況についてしっかりと補足する設備を整えたいと思います。そのためには、どれだけの土砂量が出てくるのか推計が必要であり、国のテックフォースの助言を得ながら土砂が捕捉できる施設を配置していきたいと考えております。

Q　昨年の7月の豪雨で伊吹山の南側斜面の土砂が流出し、登山道が崩壊し、現在来シーズンの復旧に向けて工事が進んでいます。その豪雨の際に、今回の伊吹地域の同じところに濁水が流れ込んでいました。そこにお住まいの今回被害を受けられた方が、早急に知事に何とかしてほしいという窮状を当時から訴えられておりました。昨年の土砂崩れと今回の土砂災害の関係について、伺います。

A　上坂流域政策局砂防室長　令和5年7月の豪雨との違いですが、今回の土砂災害において、大きな土砂崩れは確認しておりません。ただ、濁水が流れているという御指摘について、3合目から水が流れた痕跡が現地で確認されており、土の動き、水の流れについて国の専門家の助言も得ながら、これから現象の解明を進めたいと考えております。

Q　昨年9月議会の一般質問でも伺いましたが、勝山谷川の既設砂防堰堤の除石と新規堰堤の整備の進捗状況と今後の計画について伺います。

A　上坂流域政策局砂防室長　既設の砂防堰堤の土砂撤去の進捗については、1週間程度で除去をして、もし次に土が動いた時でも既設堰堤で補足できるように応急復旧をしております。
　新設堰堤については、調査、設計に取り組んでおり、工事に着手すれば3年程度で完了を見込んでいるため、まずは、どの規模の堰堤が必要なのか、必要な施設の具体化に向け取り組んでまいりたいと考えています。

Q　新規の堰堤は3年くらいかかるということなので、施設の完成までは、地域住民の方は雨の度に危険にさらされ、不安な生活を余儀なくされます。この地域の住民の皆さんが安心して暮らせる日が一日でも早く来るように、米原市と国と連携して、災害復旧や今後の対策に取り組んでいただきたいと思います。また、米原市から県に要望されていました、土石流の監視システムの導入が必要であれば、早急に導入していただきたいと思います。
　最後に、今後の土砂災害に対する対策について、その意気込みを土木交通部長に伺います。

■位置図（米原市伊吹における土砂災害）



A　波多野土木交通部長　私も現地に行かせていただきましたが、伊吹山のガリ浸食※が確認されていることから、伊吹山も含めしっかり確認していきたいと思います。また、監視システムについてもしっかりと検討していきたいと思います。
　今回このような災害が起こりましたので、まずはしっかりと応急対策をしていきたいと思いますし、もともと予定していた新しい砂防堰堤の整備を進めていきたいと思います。新しい堰堤の整備については用地買収も必要であるため、米原市の協力を仰ぎながら、少しでも早く応急対策、抜本対策が完了できるように取り組んでまいりたいと思います。

※ガリ浸食…降水や雪解け水によって堆積部が削られてできた地形のこと。これは、水に起因した侵食によって形成される地形の一つで、別名雨裂（うれつ）とも呼ばれます。

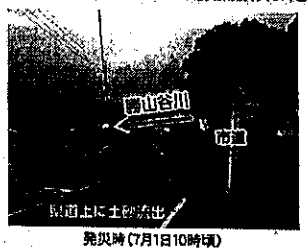

発災時（7月1日10時頃）



土砂撤去後（7月3日17時頃）

Q　今回、床上浸水が2件、床下浸水が1件（5日時点）ということで、国の被災者生活再建支援制度の適用はできず、滋賀県で独自につくっている制度の戸数要件にも該当しないと思うのですが、知事と市長で協議して認めることについて、今回の災害への適用をどのように考えておられるのかお聞きします。

A　二宮防災対策室長　同一市内で全壊3件以上となる場合に、知事と協議をしていただく取扱をしております。全壊の勘定の仕方ですが、半壊であれば2件で全壊1件、床上浸水であれば3件で全壊1件になります。今回、床上浸水2件であり、知事との協議の要件には該当しないことになります。

Q　約6年前の米原市の竜巻災害の際にも申し上げたのですが、国も県も戸数要件があり、小さな集落において局所的な災害で被害にあわれた方には、なかなか救いの手が差し伸べられないという不合理、不公平な点があると感じています。今後、局所的に大雨が降ることもあると思いますので、制度の見直し、支援の拡充を検討いただきたいと思います。

A　二宮防災対策室長　この制度は平成28年に県、市町会、町村会で協議の上、導入しています。どういった支援のあり方が適切かについては、また研究をしていきたいと考えていますが、今回の対応としては、こういう形になろうかと思います。

■都道府県によっては、1件だけでも支援するところもありますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと要望します。



既設堰堤上流の土砂堆積状況（7月1日）



土砂撤去状況（7月2日から着手）

勝山谷川　緊急土砂災害対策プラン　2024年7月29日



勝山谷川　緊急土砂災害対策プラン　スケジュール(予定)　(滋賀県土木交通部流域政策局砂防室)

メニュー	内容	R6 第1四半期	R6 第2四半期	R6 第3四半期	R6 第4四半期	R7 上期	R7 下期	R8 上期	R8 下期	R9以降 上期	R9以降 下期	備考
緊急対策(ハード)	①堆積土砂の撤去											実施中
	②応急土砂止工の設置											強靭ワイヤー
緊急対策(ソフト)	③監視カメラの設置											
	④土石流感知センサーの設置											
	⑤雨量計の設置											
抜本対策(ハード)	⑥砂防堰堤新設(先行実施)		設計、用地測量、用地補償、工事									設計、用地測量、用地補償、工事
	⑦砂防堰堤新設		設計、用地測量、用地補償					工事(工期は2026～R10年度の3ヵ年を予定)				設計、用地測量、用地補償、工事

米原市伊吹における土砂災害への対策(琵琶湖環境部)
《伊吹山山頂～南側斜面～勝山谷川》

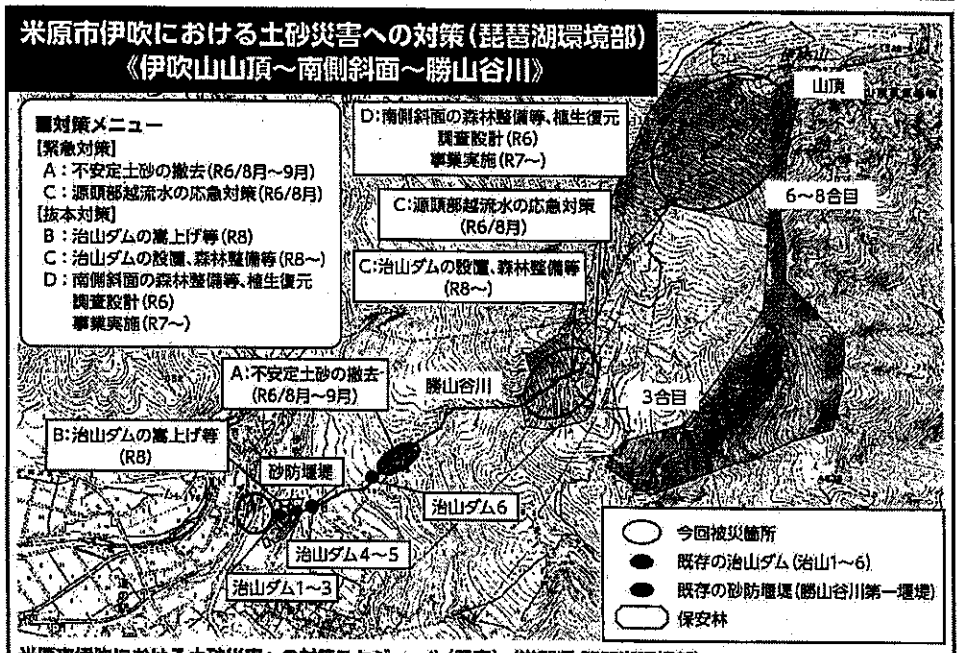

米原市伊吹における土砂災害への対策スケジュール(予定)　(滋賀県 琵琶湖環境部)

メニュー	内容	R6 第1四半期	R6 第2四半期	R6 第3四半期	R6 第4四半期	R7 上期	R7 下期	R8 上期	R8 下期	R9以降 上期	R9以降 下期	備考
緊急対策	A:不安定土砂撤去(治山ダム6)											実施
	C:源頭部越流水の応急対策											実施
抜本対策	B:治山ダムの嵩上げ等(治山ダム1)											調査、検討
												実施
	C:治山ダムの設置、森林整備等											調査、検討、予算要望
												実施(対応が必要な場合)
	D:南側斜面の森林整備等											調査、検討、予算要望
												実施
	D:南側斜面の植生復元											調査、検討、予算要望
												実施

日々全力　角田航也(すみたこうや)　Activity

2024 5/27　チームしが県議団 県内行政調査


国立印刷局　彦根工場


循環型未来食堂　みんなの食堂


滋賀県立大学

2024 7/17　地方創生・防災減災対策 特別委員会県内行政調査


大津市消防局北消防署


株式会社人機一体

2024 7/25　文スポ・土木・警察 常任委員会県内行政調査


滋賀県警察本部


国道161号鍵道路拡幅工事現場

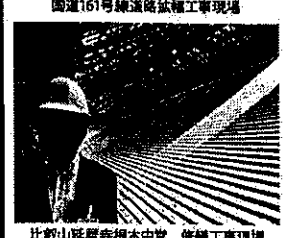
比叡山延暦寺根本中堂　修繕工事現場

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	2

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　書

No [redacted]

2024年10月16日

角田航也　様

		¥	4	8	2	9	0	0

上記の通り領収いたしました

但し　県政レポートVol.45 B3代金

内訳	
税抜金額	439,000円
消費税額(10%)	43,900円
現金	
小切手	
手形	
相殺	
値引	

TANAKA PRINTING CO.,LTD.

有限会社田中 [redacted]

代表取締役 [redacted]

登録番号：T3-16[redacted]

〒522-0043滋賀県[redacted]

TEL 0749-22-0362

取扱者印 [redacted]

[redacted] 200円

事業名、使途および内容等
広報紙（VOL.45）発行に伴う印刷代・折込代

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	482,900円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

県政レポート
滋賀県議会議員
角田航也（すみだこうや）
VOL.45
2024
最終号



〒521-0072 米原市顔戸1058-1 TEL 0749-53-2678 FAX 0749-52-2679 E-mail kouya.sumida@gmail.com https://sumida-kouya.com

みなさんのねがい＝私のしごと

焦（あせ）らず、怯（ひる）まず、あきらめず。
実績と経験を活かして持てる力すべてをかけて取り組みます。

プロフィール　1972（昭和47）年6月10日生まれ
◆坂田小、双葉中、彦根東高、慶應義塾大学法学部法律学科卒業
◆国会議員秘書などを経て、2015年4月　滋賀県議会議員初当選
　2019年4月　2期目当選　2023年4月　3期目当選
◆所属委員会　文スポ・土木・警察常任委員会
　地方創生・防災減災対策特別委員会

すみだこうや 角田航也の政治信条
まじめに生きる人が報われ、弱い立場の人こそ光があたる社会の実現を目指します。

伊吹山の土砂災害対策と自然再生について

9月定例会議　一般質問

Q 災害発生後、直ちに県道に流出した土砂や、砂防堰堤に堆積した土砂の撤去に着手され、その後、国の土砂災害専門家からの指導、助言のもと、7月16日には緊急対策と抜本対策の2本の柱からなる「伊吹山土砂災害対策プラン」が策定され、緊急対策として、既設堰堤に異常堆積した土砂の撤去や、源頭部越流水の勢いを弱める袋詰玉石の設置が完了したとのことです。また、9月末には、強靭ワイヤーネット工や応急土石流ガード、ガリ浸食抑制のための袋詰玉石の設置など、ほぼ全ての緊急対策が完了する予定とのことでした。
伊吹山の土砂災害の現時点（10月2日）での復旧状況について伺います。





A 知事　「伊吹山土砂災害対策プラン」におきまして、緊急対策に位置付けられたメニューのうち、11月まで継続予定の米原市のシカ捕獲に係る技術支援を除き、9月末までに全て完了いたしましたことから、今後はそれがしっかりと運用されることの状況を見守りつつ、今後は抜本対策を鋭意進めてまいりたいと考えております。

Q 台風10号に伴う雨や9月中旬の雨による土砂流出の状況について、これまでの対策の効果も含め、伺います。

A 知事　台風10号の大雨では、勝山谷川の上流部で土砂が流動いたしましたものの、緊急対策で事前に堆積土砂を撤去していた既設の治山堰堤が、土砂を捕捉いたしまして、集落への流出には至らなかった。また、9月22日の大雨でも、同じく土砂が流動いたしましたものの、既設の治山堰堤に加えまして、緊急対策で新たに設置いたしました応急土石流ガードが、土砂を捕捉し、集落への流出に至らなかった。これらのことから緊急対策が一定の効果を発揮したのではないかと認識しております。

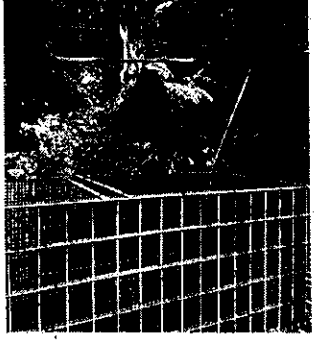



Q 今回の土砂災害の原因についてですが、代表質問の答弁では、伊吹山の3合目から下を流域とする勝山谷川に、これまでの降雨による浸食で、土砂が相当量堆積していたところ、7月の大雨では、3度とも、3合目から上の伊吹山南側斜面に降った大量の雨水が流入して、堆積土砂とともに下流部に一気に流れ、堰堤で捕捉できなかった土砂が集落にまで到達したと分析され、また、伊吹山南側斜面の大量の雨水については、シカの食害等に伴う植生の衰退により山の保水力が低下し、地表面を流れるようになり、斜面に深い溝を形成し、それに沿って3合目付近に集まるようになり、勝山谷川流域に越流しやすい状況となっていたものと推測をされています。
ここで確認ですが、今回の土砂災害は、1度ならず、2度3度と同じところに土砂が流出しています。7月1日、15日、25日と短い期間に発生しており、緊急の対策を講じている最中に強い雨が降り、間に合わなかったということかと思いますが、1回目を受けて、2回目、3回目は回避することはできなかったのでしょうか。1回目、2回目、3回目の土砂災害の起きた原因について、それぞれどのように分析されているのか伺います。

A 知事　山のこと、自然のことですので、わからないこともまだまだたくさんありますが、7月の大雨による勝山谷川での土砂災害は、3度とも同じ要因であったのではないかと分析しております。なお、通常の土砂災害は、渓谷の流域に降った雨が、土壌に蓄えられ、それが一定量を超えた時に、谷底に堆積した土砂が一気に流出するものです。そのため、観測した雨量等をもとに、事前に大雨注意報や警報、土砂災害警戒情報が順次発表され、それに対応した警戒体制を取ってきたところです。一方、勝山谷川では本来の流域ではない、3合目から上の伊吹山南側斜面に降った大量の雨水が流入し、土砂災害を発生させたものであり3度とも、土砂災害警戒情報の発表基準に満たない状況で発生しており、通常とは異なる土砂災害であったと認識しております。

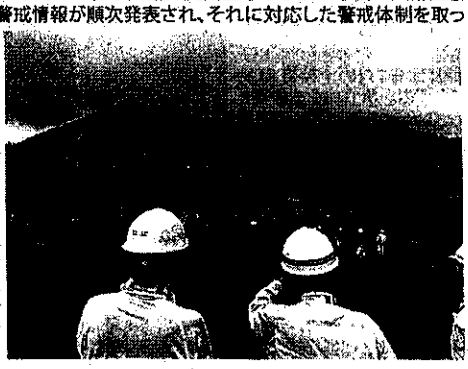

Q 1回目を受けて、2回目、3回目は回避することはできなかった、ということでしょうか、2回目、3回目までの間、どのような対策をとられたのか、伺います。

A 知事　7月1日の土砂災害発生後、直ちに砂防堰堤に堆積した土砂の撤去等に着手いたしますとともに、国の土砂災害専門家から指導、助言をいただき、7月16日には「伊吹山土砂災害対策プラン」を取りまとめ、出来ることは全て速やかに実行に移してきたところです。しかしながら、緊急対策であっても、その完了には一定の期間を要し、また抜本対策の完了は概ね令和10年度末を目途としておりますことから、その間にも、大雨が降れば土砂災害が発生することは否めない、避けることはできないと捉えております。そのため、抜本対策を鋭意進めますとともに、対策の進捗に応じた警戒体制を維持していく必要があると考えております。

Q 対策を検討するにあたっては、専門家による調査を実施されていると思いますが、どのような調査方法をとられたのか伺います。

A 知事　国土交通省の土砂災害の専門家の方々には、7月初旬に勝山谷川や伊吹山南側斜面を踏査いただくとともに、これまで本県が実施してきた航空レーザー測量の結果等をご確認いただき、「伊吹山土砂災害対策プラン」の立案にあたり参考となる有益な指導や助言をいただいたと聞いております。また、農林水産省の山地災害専門家の方には、9月初旬と中旬に勝山谷川や伊吹山南側斜面を踏査いただきながら、県の調査結果等もご確認いただき堰堤の設置や植生回復を含む抜本対策について助言をいただいたと聞いております。

◆調査に関して申しますと、土砂崩れの監視や予測に非常に有効な技術として、LiDARというものがありますが、これは、レーザーを用いて地形の詳細な3Dデータを取得することができ、これにより土砂崩れのリスク評価や被害の範囲を正確に把握することができるということです。また、ドローンにLiDARを搭載することで、広範囲かつ高精度なデータを迅速に取得することが可能で、さらに、土砂崩れが発生した際には、崩壊した斜面の表面を短時間で正確に把握し、安全な救助活動を支援することができます。ドローンですと、人が入りにくい奥山などでも簡単に調査できますし、表土の状況だけでなく、木の生育状況等も確認することができ、

森林整備にも役立ちます。

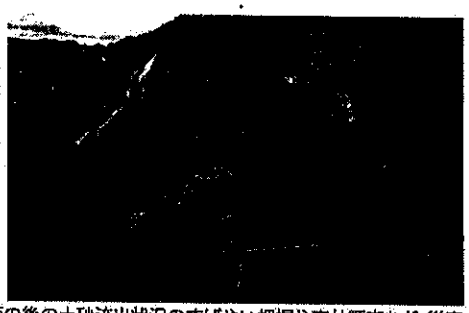

今回の伊吹山の災害後には、民間会社のご協力により無償で航空測量データをご提供いただいたということで県の建設技術センターに保有されています、LiDAR搭載ドローンは使用されなかったということですが、是非今後は、雨の後の土砂流出状況のすばやい把握や森林調査など、災害の未然防止にも積極的に役立てていただきたいと思います。

Q　次に、昨年の豪雨災害との関連についてですが、昨年7月12日の大雨により伊吹山の南側斜面で大規模な土砂流出が発生し、土砂は3合目付近にとどまったものの、濁水は今回被災された家屋の敷地に流れ込んでおり、住民の方も当時から危険性を訴え、緊急の対策を知事に直接訴えておられました。
昨年の土砂流出の後、その原因や下流域など周辺への影響を調査されたと思いますが、今回の災害の発生を予見することはできなかったのでしょうか、予見可能性の有無を含め、昨年の豪雨災害との関連性について伺います。

A　知事　昨年7月の土砂流出の後、勝山谷川の既存砂防堰堤や3合目付近を現地踏査したところ、砂防堰堤には、まだ土砂堆積に余裕がある状態でありました。また、3合目では、雨水が勝山谷川へ越流した痕跡は確認したものの、土砂流出との関係の有無までは確認できなかったとのことです。そのため、昨年7月の土砂流出により、本年7月の土砂災害を予見することは困難であったのではないかと認識しております。

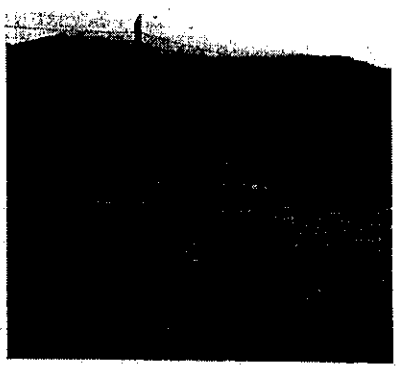

Q　昨年の9月議会の一般質問で、伊吹山南側斜面の土砂流出に関連し、勝山谷川の砂防堰堤の整備状況と今後の対応について当時の土木交通部長に伺ったところ、「現在、詳細設計を進めており、今後は、米原市や地元関係者等と連携して、用地取得を進め、早期に工事に着手できるよう努める」との答弁でした。
砂防堰堤整備にかかる進捗を含め、昨年の豪雨災害後の対応について伺います。

A　知事　勝山谷川の砂防堰堤につきましては、昨年度から詳細設計に着手し、米原市と連携し、地元調整にあたる等、早期に工事着手できるよう努めていたところです。現在、この砂防堰堤は、「伊吹山土砂災害対策プラン」の抜本対策のうち、先行実施する1基目の砂防堰堤として、現在、詳細設計に鋭意取り組んでおり、早ければ令和7年度末の完成を目指しているところです。また、既設の砂防堰堤につきましては、昨年8月の大雨時に堆積土砂で満杯となりましたことから、速やかに土砂撤去を行うとともに、その後も適宜、堆積状況を確認し、土砂撤去を行う等、次の土砂流出に備えていたところです。

◆昨年だけでなく、一昨年の令和4年にも同じところで土砂流出が発生していたと伺っております。2年前に今回の災害を予見し、すばやく今回されたような緊急対策工事をされていれば被害は軽減できたのでは、とどうしても考えてしまいます。
そもそも災害を予見できていなければ、何も対策ができませんので、災害を事前に察知し対策を講じるためにも、正確な調査や予兆となる事象の原因分析が必要と考えます。また、規模にもよりますが、測量に1年、予備設計および土質調査に1年、詳細設計に2年、それから工事といった進捗で、完成まで早くて5～6年かかり、用地取得が難航すればさらに時間がかかるといわれる砂防堰堤ですので、設置が必要と判断されたら、できるかぎり期間が短縮できるような工夫と、完成までの応急対策を並行して実施していただきたいと思います。

Q　次に、今回の災害後の緊急対策についてですが、先ほども触れましたが、既設堰堤に異常堆積した土砂の撤去や、源頭部越流水の勢いを弱める袋詰玉石の設置、強靭ワイヤーネット工や応急土石流ガード、ガリ浸食抑制のための袋詰玉石の設置など実施していただいていますが、実際のところ、今回同様の雨が降った場合に、土砂流出を防ぎ、住宅地への被害をおさえることは可能になるのでしょうか、緊急対策の見込める効果について伺います。

A　知事　緊急対策で実施いたします強靭ワイヤーネット工や応急土石流ガード等は、何も対策を取らない場合に比べれば、土砂が集落に到達する時間を遅らせたり、流出する土砂の量を低減させる効果は期待でき、台風10号や9月22日の大雨でも効果を発揮したところです。しかしながら、これらは仮設構造物でございまして、抜本対策で実施いたしますコンクリート製の砂防堰堤に比べれば、土砂を堰き止める能力が大きいとは言えません。また、「伊吹山土砂災害対策プラン」の抜本対策が完了するまでは、米原市と連携し、監視カメラや土石流センサー等の情報をもとに、少しでも異常が確認されれば速やかに避難していただく等、警戒体制を継続していく必要があると考えております。

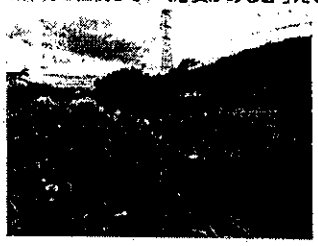



Q　次に、抜本対策についてですが、勝山谷川に新たに砂防堰堤を2基、治山堰堤を2基整備する予定とされ、また、伊吹山南側斜面では、中長期的に治山事業や植生復元を進めることとされています。これらのうち、堰堤整備事業について、どれくらいの効果がいつ頃から見込めるのか、抜本対策の発現効果について伺います。

A　知事　抜本対策といたしまして、概ね令和10年度末を目途に勝山谷川に新たに砂防堰堤を2基、治山堰堤を2基整備する予定としております。2基の砂防堰堤により合計約1万7千立米の土砂を溜めることが可能となり、これは本年7月の三度の土砂災害で集落や道路に流出した土砂と、既存の砂防堰堤に堆積した土砂の総量約6千立米を上回る能力となります。また、2基の治山堰堤により、渓流および山腹の浸食・崩壊防止を図ります。これらの事業効果を早期に発現させるためには、円滑な用地の取得や使用承諾が不可欠でございまして、現在、市と連携し、地権者の方々含め、地元調整に当たっているところです。また、抜本対策が完了したとしても、対策の想定を超える災害が発生する恐れは否めませんので、市と連携し、迅速な避難を促すソフト対策についても併せて取り組んでまいります。

Q　新設堰堤の完成までは数年かかるということですが、それまでの間の対策として既設堰堤の除石も実施されるのかまた、新設堰堤の完成後は、新旧の堰堤について、溜まった土砂を取り除く作業は実施していかれるのか堰堤の維持管理について伺います。



A　知事　既設の砂防堰堤につきましては、従来より、基準を超える雨量が観測された場合、後日、観測エリア内の砂防堰堤を点検いたしまして、異常な土砂堆積が確認された場合は速やかに撤去し、次の降雨に備えているところです。新設の砂防堰堤についても同様に対応していく方針としております。また、治山堰堤につきましても、異常な土砂堆積が確認された場合は撤去するなどの対応をしてまいります。

Q　山の保水力の低下については、シカによる食害だけでなく、森林の管理が十分ではなかったとの指摘もあります。抜本対策の中には、勝山谷川流域の森林整備が盛り込まれていますが、それ以外の流域、例えば、弥高川や大寒川、板名古川、藤古川などの流域についても、同様に土砂が流出しやすくなっていないか、調査をする必要があるのではないかと考えます。今回は、勝山谷川でしたが、同じ伊吹山から流れる川ですので、同様の災害の危険性ははらんでいると思います。災害対策としての伊吹山の森林整備のあり方、今後の対策について伺います。

A　知事　伊吹山は石灰岩質の県下最高峰でございまして、弥高川をはじめ、昔から土砂流出の起きやすい河川が多く存在しております。また、急傾斜地が多くて、森林管理に利用できる林道も少ないということから、管理をする上で困難が伴う山です。このため、これまでは森林の現況調査が十分できておりませんでしたが、航空レーザー計測の技術の進歩により、現場に行かなくても森林の状況把握が可能となってまいりました。今回の災害でも、令和4年度に計測した地形データと本年7月の被災直後に計測したデータを比較して、災害の原因やメカニズムの分析に活用させていただいているということです。今後はこれらの技術を積極的に活用し、緊急性や危険性の判定を行い、災害対策としての森林整備にも活かしていきたいと考えています。

Q　過日、農林水産省および林野庁へ江島副知事が、環境省へ琵琶湖環境部長が緊急要望に行っていただきましたが、伊吹山の土砂災害対策と自然再生に関する国へ要望された支援の内容について伺います。

A　知事　まず、農林水産省に対しましては、治山事業に係る財政的支援、復旧に向けた技術的支援、人的支援の3点を要望いたしました。これを受けまして、技術的支援として、林野庁等の山地災害専門家からは、複数回にわたる現地調査を踏まえ、復旧にあたっての工法等の助言をいただきました。また、財政的支援

につきましては、現在調整中でありますものの、今年度から支援をいただける見込みではないかと捉えています。次に、環境省への要望ですが、荒廃が著しい南側斜面において実施する植生復元事業への交付金制度の柔軟な運用や効果的なニホンジカ捕獲方法の実証への交付金による支援および捕獲に関する技術的助言を求めまして、これらに関する実務的な助言をいただいたところです。引き続き国に対して要望を行ってまいります。

Q 次に、シカの捕獲についてですが、南側斜面の草地では、近年植生の衰退が顕著となり地表面を流れるようになった雨水により表土が浸食され流出しています。この植生の衰退についてはニホンジカによる食害が原因のひとつと考えられこのままでは自然回復を望むことは困難となり、今後の植生復元にも影響するものと思われます。このため、シカの捕獲強化は不可欠と考えます。



シカの対策について代表質問での答弁では、米原市の捕獲に対する従前からの補助に加えて、国からの助言も踏まえ、新たに9月から技術支援として米原市への専門家の派遣を開始されること、また、今年度から県が山頂付近において、囲いわなによる効果的な捕獲手法を試行され、加えて、伊吹山全体で生息状況調査を実施されているとのことですが、これまでから、通算6回、10年にわたって一般質問で伊吹山のシカの捕獲の必要性、緊急性を訴えてきましたが、明るい兆しが見えてきません。まず、伊吹山におけるニホンジカ捕獲の実績を含め、これまでどのような対策を講じてこられたのか、伺います。

A 知事　ニホンジカの捕獲実績につきましては、令和元年度から令和4年度までは約100頭前後で推移してまいりましたが、昨年度、令和5年度は219頭と大きく伸びたということです。取組状況につきましては、県では、今年度から捕獲効率の向上を図るため、先進的な技術を使った「囲いわな」による捕獲を試行いたしまして、先月下旬からは餌による誘引を開始しているところです。また、生息状況や対策の効果等の把握のため、南側斜面を中心に広範囲にわたり、センサーカメラによる調査を実施しているところです。米原市は、これまでの3合目までの「箱わな」や「囲いわな」に加えまして、令和5年度から5合目以上においてドロップネット等による捕獲を実施されております。併せて、7合目付近までで銃器捕獲を実施するなど、県、市ともに協力しながら捕獲強化を図っているところです。

Q 米原市や県でも懸命に取り組んでいただいてはいますが、シカの増加のスピードに追いついていない気がします。土砂流出を防ぎ、植生を回復させるためには、もっと捕獲を強化し、シカの生息密度を下げる必要があると考えますが、今後どのような対策を行っていかれるのか伺います。

A 知事　先ほどお答えいたしました対策を引き続き着実に実施してまいりますほか、今年度の試行捕獲や生息状況調査の成果を米原市と共有いたしまして、市の捕獲実績の向上に繋げるとともに、お隣、岐阜県とも連携しつつ、今後の捕獲強化に向けた対策を検討してまいりたいと存じます。

◆岐阜県では、シカの生息状況や行動状況調査、併せて、捕獲従事者の育成サポート体制の構築支援、捕獲体制整備支援など様々な事業を実施されていると聞いております。伊吹山は県境の山で、両側から対策をしないと効果がないことは明らかですので、是非とも岐阜県と連携しながら、効果的な捕獲を続けていただきたいと思います。

Q 次に、植生復元についてですが、伊吹山南側斜面については、かつては緑の草に覆われた草原であったものが、ニホンジカの食害等により、植生が衰退しており、斜面の至る所で表土流出や表流水によるガリ浸食などが進行しています。もともと、気候や土質、急勾配などの悪条件に加えて、シカの生息数増加という条件のもと、どの様に植生復元を図っていかれるのか、今後の対策について伺います。

A 知事　伊吹山の南側斜面の植生復元に向けて、今年度中に策定いたします復旧に向けたロードマップに基づき、治山事業や植生復元事業を進めてまいります。具体的な工法は検討中ですが、これらの事業につきましては、まず、植物が生育する基盤を作るため、地表面の浸食を抑え、土壌が流出しないような対策を行うこと。そして、シカの捕獲や食害防止等の対策を講じつつ、植生シート等の資材を活用することにより緑化を図っていくことを基本として進めてまいる予定です。ご指摘のとおり、伊吹山は積雪量も多く、傾斜が急で、厳しい作業環境にあり、また、斜面が石灰岩質で植物が生育しにくいことなどを踏まえまして、定期的に対策の効果をモニタリングしながら、中長期的に取り組んでまいる所存です。

Q 次に、伊吹山登山道の復旧について伺います。
昨年7月の豪雨で、南側斜面では大規模な土砂流出が発生し、それに伴い登山道の一部が崩落し、通行止めとなり、現在もその状況が続いております。昨年の豪雨災害の後、県と米原市の合同プロジェクトチームを立ち上げ、早期の復旧に向け、今年度も事業を推進していただいておりました。そんな矢先の今回の3度にわたる土砂流出で、事業の進捗にも支障が生じたのではないかと危惧されます。崩壊地域の緊急の安全対策を最優先で進めた上での登山道の復旧工事にはなろうかと思いますが、登山道の修繕と同時に植生回復も進める必要があることから、登山道の復旧も土砂災害の予防に資すると考えます。そこで、登山道の復旧時期のめども含め、登山道復旧事業の現在の進捗状況について伺います。

A 知事　令和7年春の再開を目指し、昨年の大雨で被災した登山道の復旧工事を進めてきたところです。まずは5合目から6合目にかけての復旧を9月上旬に完了したということです。残る6合目より上の区間について、現在工事を進めておりますが、7合目付近の崩落箇所に係る迂回ルートについて、地元との調整を行っているところです。加えまして、本年7月の3回の大雨で新たに被災いたしました4合目から5合目付近の登山道について、現地調査を行い、対応案を検討しているところです。以上を踏まえますと、令和7年春の再開は現時点では見通せないという状況ですが、できる限り、早期復旧に向けて引き続き努力をしてまいります。

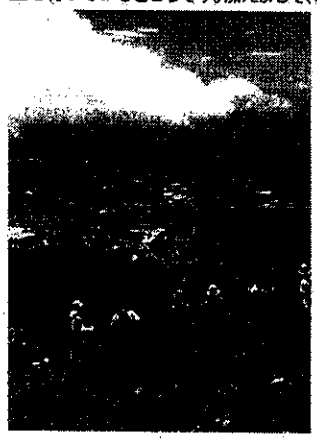



◆伊吹山は、年間5、6万人の登山客でにぎわい、地元の小中学生の遠足や環境学習の場としても最適な山でした。このまま、何年間も登山禁止が続けば、伊吹山ファンは離れ、観光資源として再び人を呼び戻すのは非常に困難となります。そうならないよう、来シーズンの復旧に向けて事業のスムーズな進行をお願いしたいと思います。

Q 伊吹山の危機的な状況については、これまでから何度も訴え、増えすぎたシカの捕獲、山頂のお花畑など貴重な植生の保全と再生を求めてまいりました。また、南側斜面の裸地化は、いずれ大きな土砂災害のおそれがあるので、早急な対策を講じるよう訴えてきたところです。シカ対策、植生回復、南側斜面の復旧等、県、市、ボランティアの皆さんの懸命のご尽力のおかげで、試行錯誤を繰り返しながらではありますが前に進み、「美しい伊吹山を取り戻していこう！」という機運もあがってきたところに、今回の3度にわたる土砂災害が起きてしまいました。
我々の想像を超えるスピードで地球温暖化が進み、シカが増えすぎ、雨は短時間に局地的に猛烈に降るようになっています。根本的には、地球温暖化を止めなければ、解決しない問題なのかもしれませんので、CO_2削減の取組は私たち一人ひとりがもっと自分ごととして取り組まねばなりませんし、行政ももっと取組を強化しないといけないと考えます。
そうはいっても、一朝一夕に劇的に温暖化が解消されることはありませんので、現時点での環境において、何をすべきか考えなければなりません。
知事は発災直後に伊吹地区の視察に行っていただきました。そこで住民のみなさんの「もうこの場所に住めないのか」といった悲痛な声を聴かれたと思います。
その後、県では「伊吹山土砂災害対策プラン」を策定していただき、伊吹山保全対策滋賀県・米原市合同プロジェクトチームも構成員を増員し、中村琵琶湖環境部長がチーム長に就任されるなど体制を強化されました。現在では、緊急対策は終えられ、今後は抜本対策を順次進めていかれます。それらの対策を是非、着実かつ少しでも早く着手され完了していただきたいと思います。
今回は幸い人的な被害はありませんでしたが、同じところに1か月に3度も土砂災害が起き、今後も大雨のたびに住民の方は避難を余儀なくされます。こうした不安な生活から1日も早く平穏な生活に戻っていただけるように堰堤の整備、シカの捕獲、斜面の崩壊防止、植生回復は急務です。最後に、伊吹山の土砂災害対策と自然再生に向けた知事の意気込みについて伺います。

A 知事　まずは、これまで答弁してまいりました保全対策を着実に実施いたしまして、地域住民の皆様の安全と安心をしっかり確保してまいりたいと存じます。伊吹山は、日本百名山の一つであり、伊吹山だけに自生する多くの固有種等により多様な植物相が形成され、山頂のお花畑は国の天然記念物に指定されているなど、国民的な資産として保全し、将来に引き継ぐべき貴重な山です。このような認識の下、多様な草花や生きものでにぎわい、県内外から多くの人を惹きつけられる魅力あふれる伊吹山を取り戻すため、県と米原市、地元関係者等が力を合わせ、粘り強く取り組みを進めてまいります。

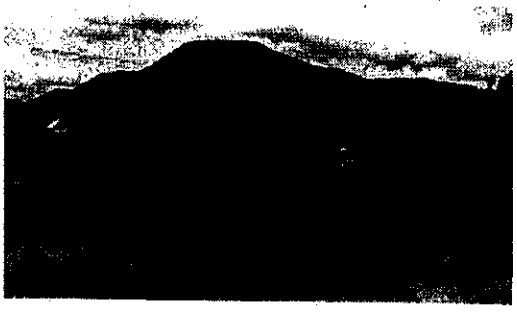

関西広域連合議会報告



関西広域連合議会は、設立から14年目となります特別地方公共団体「関西広域連合」に置かれた地方議会で、域内12の構成府県市議会から選出された40名の議員で構成されています。今年度、滋賀県議会から関西広域連合議員に選出され、8月22日、鳥取県米子市で開催されました8月定例会で以下の通り、3項目について一般質問をしました。

【関西広域データ利活用　官民研究会について】

Q 今年の5月にデジタル庁から各都道府県あてに「データ連携基盤の共同利用に関する基本的な考え方」が示され、都道府県内市町の状況把握とデータ連携基盤の有効活用や共同利用についての中長期的なビジョンを今年度内に策定することが通知されたところです。

都道府県の役割は、市区町村がデータ連携基盤の新規利用を検討する際、相談ができるような連絡体制を構築し、基盤の乱立の抑制や、共同利用を促す"ハブ"としての役割を担い、市区町村が過分な投資をせずに既にある基盤を有効活用できるようサポートすることとされています。

関西広域連合としましては、これまで、データ利活用を進めるため、関西経済連合会と連携して「関西広域データ利活用　官民研究会」で研究を進められており、この研究会には構成府県もメンバーとして参加しています。また、今年度、大阪府が「自治体データ連携基盤共有化研究会」を立ち上げられ、そこには構成府県すべてが参加し、関西広域連合もオブザーバーとして参加しているところです。

そこでまず、関西広域連合の「関西広域データ利活用　官民研究会」でのこれまでの議論はどのようなものであったのか、また、大阪府の「自治体データ連携基盤共有化研究会」との連携はどのような状況にあるのか、データ利活用を進めるための研究の現状について伺います。

A 三日月広域連合長　データ利活用を進めるための研究の現状についてですが、昨年12月に関西経済連合会と共同で立ち上げました関西広域データ利活用官民研究会におきましては、まず1つ目は、モデルケースの創出、2つ目は、関西が一体となったデータ連携基盤の在り方、そして3つ目として、データ整備、利活用、この3つを中心に研究することとしており、現在、モデルケースの創出に向けて、構成団体や企業へのヒアリング等を進めているところです。また、大阪府が本年6月に立ち上げられた自治体データ連携基盤共用化研究会では、関西以外の自治体も参画し、府県域を越えたデータ連携基盤の共用化について検討されており、両研究会での進捗状況等については相互に共有しているところです。

Q 次に、これまでも本議会で大阪府の「ORDEN（オルデン）」の共同利用を含め、関西が一体となったデータ連携基盤のあり方について答弁をされていますが、国から都道府県に対し、今年度中のビジョン策定を求められていることを考慮しますと、研究や検討ではなく、関西広域連合としても早期に一定の方向性を示すことが必要であると考えますが、関西広域連合としてのご所見を伺います。

A 三日月広域連合長　データ連携基盤の共同利用に関するビジョンにつきましては、構成府県ごとにデータ連携基盤の整備状況や管内市町村との調整状況等が異なっておりますことから、それぞれの府県の実情に即して策定される必要があると認識しております。関西広域データ利活用官民研究会におきましては、構成府県による共同利用ビジョンの策定に資する情報の収集、提供を行いますとともに、相互に取組状況等を情報共有する場を設けるなど、必要な取組を行ってまいりたいと存じます。引き続き官民研究会での活動を通じ、大阪府の研究会と連携しながら、構成団体とともに関西広域でのデータ利活用の推進を図ってまいりたいと存じます。

【文化庁をはじめとした共同宣言について】



Q 令和5年3月に文化庁が京都に移転し、同年7月には文化庁、関西広域連合、関西の経済界が一体となって、関係団体や地域住民などと連携しながら、オール関西で取り組む、共同宣言「文化の力で関西・日本を元気に」が発表されました。その中で、関西元気文化圏構想に基づく新たな取組を検討するとともに、さらに、官民一体となり我が国の文化芸術の国際発信とグローバル展開にビジネスの観点を取り入れて戦略的に取り組むCBX(Cultural Business Transformation)を推進するとされていますが、この1年で関西広域連合として文化庁等と一緒に取り組まれたこと、また今後の取組について伺います。

A 西脇副広域連合長　昨年7月の共同宣言を受け、今年度は文化庁や関西経済連合会、広域連合の一部の構成府県市などと連携しまして、ナイトタイムエコノミーの実現に向けた美術館や博物館の夜間開館などの取組を始めましたほか、現在、大阪で開催中の音楽とアートの融合によるイベント、MUSIC LOVES ART 2024におきまして、アート展示だけではなく、文化芸術の担い手やクリエーターと関西圏の企業が集い、文化芸術と経済が有機的なつながりをつくり出すネットワーキングイベントに初めて取り組んでいるところでございます。

今後につきましては、現在、見直しを行っております関西観光・文化振興計画に関西圏が国際的な芸術文化の一大文化発信拠点となるような取組を位置づけ、今年度は京都府と京都市、滋賀県だけの参画にとどまっておりますナイトタイムエコノミーの取組を関西全域へ拡大されていくほか、アート分野では、関西各市のアートフェアを一体的に打ち出していくこと、また、音楽分野では、文化庁が来年度の立ち上げを目指している日本版グラミー賞について、関西を会場とすることなど、世界へ向けて関西の発信力を高める取組を進めてまいりたいと考えております。

Q 次に、文化財を活用した府県域を越える周遊促進についてですが、関西は、世界遺産6件、日本遺産32件が登録され、国宝や重要文化財など、有形、無形の文化遺産が数多くあります。ちなみに、重要文化財の指定件数は東京に次いで京都府、奈良県が多く、関西の文化振興において重要な役割を担っていただいていることは言うまでもありませんが、そこから滋賀県、大阪府、兵庫県、和歌山県と続いており、指定されている重要文化財　約13,000件のうち47%が関西に集積しています。国宝に指定されている文化財も約56%を関西が占めています。こうしたスケールメリットを活かし、府県域を越えた周遊促進にさらに取り組んでいくべきではないかと考えます。

これまでも、関西に外国人観光客を引き寄せる様々な周遊ルートづくりを進めてこられ、情報発信等も工夫を重ねてこられたと思いますが、コロナ禍を経てインバウンドが回復してきたものの、依然として、外国人観光客の訪問が一部の地域に偏り、オーバーツーリズムといわれる過度な集中が解消されておりません。

有形・無形の文化財をはじめ、伝統文化や生活文化、食文化など多彩で豊富な文化資源や自然景観などの観光資源を最大限活かすルート設定と効果的なマーケティングおよび魅力発信で観光客の分散化をさらに進めていく必要があると考えます。

そこで、文化財を活用した府県域を越える周遊促進について、これまでの取組の成果と課題、またそれらを踏まえて今後どのような戦略をもって全国あるいは世界に向けて発信していこうとされているのか、併せて伺います。

A 西脇副広域連合長　関西広域連合ではこれまでから重要文化財も含めた豊富な観光資源を盛り込んだ広域周遊観光ルートを関西観光本部と連携して造成し、THE EXCITING KANSAIという統一ブランドで発信するなど、府県域を越える周遊促進に取り組んでまいりました。こうした取組がありまして、昨年の訪日外国人の関西への訪問率は過去最高の43.2%となりますとともに、関西への訪問意向を調査した訪問意向率につきましても近年上昇しておりますことから、広域観光圏としての関西の魅力向上につながっているものと考えております。ただ一方で、課題といたしましては、各地域に数多くの魅力ある文化財がある中で、どうしても観光客が著名な観光地など、一部の地域に集中する傾向にございます。これは魅力ある文化財の存在がそもそも知られてないということで、情報発信も非常に極めて重要でございますし、一度訪れた方がおられますと、その方を通じて口コミでもつながっていくようなこともございます。このため、現在、改定を進めております関西観光・文化振興計画にも重要文化財や文化、歴史を体感できるような観光資源の活用についても盛り込みまして、府県域を越える周遊促進につながる取組を進めてまいりたいと考えております。

【大学生等との意見交換会について】



Q 関西広域連合では、広域連合施策への若者の参画を促すことにより、関西広域連合を身近に感じてもらい若者世代への広域連合施策の見える化広聴機能の充実を図るため、域内の大学生等から政策提案を募集し、意見交換を行う「関西広域連合協議会　大学生等との意見交換会」が、平成28年9月に第1回が開催され、その後毎年開かれ、昨年までで計8回開催されています。

毎回全体テーマを定めて課題とされており、昨年は、『大阪・関西万博の開催を契機とした「担う関西」・「動く関西」・「つながる関西」の創造』というテーマでした。今年度は『関西全体の持続的な発展の実現』を全体テーマとし、11月23日に奈良市内で開催される予定です。

これまで全8回には大変多くの大学生の皆さんにご参加いただき、若者ならではの視点や独創的なアイデアで様々なご提案をいただいています。連合長は昨年参加されていますので、ご存じとは思いますが、例えば、昨年度最優秀賞に選ばれたチームの政策提案は、公営住宅の空き住戸の有効活用についてでした。優秀賞は、地域の「食」をテーマにしたサステナブルツーリズムについてと、狩猟と食文化がもたらすインバウンド観光「ジビエトレイル」についてでした。

こうした若者の提案を、ただ参加された学生さんたちが発表し意見交換して終わりにするのは、非常にもったいないと感じます。関西広域連合の取組・運営等の参考にしたり、場合によってはご提案いただいた大学生とも連携して取り組む仕組みが必要ではないかと考えます。

また、本取組を通じて関西広域連合や関西の現状と課題について若者世代の理解を促進することにもつながり、ひいては自分たちの世代が政策を提案し、その政策が形になることでより一層政治が身近なものとなり、政治に関心をもつきっかけとなることも期待できます。

こうしたことから、大学生による政策提案の様子をライブ配信やアーカイブ配信等を使って広く発信したり、関西広域連合の取組等に活かされた提案事例があれば、広報されてはどうかと考えますが、関西広域連合として「大学生等との意見交換会」の今後のあり方をどのように考えておられるのか伺います。

A 三日月広域連合長　大学生等の皆様からいただいた御提案については、広域連合委員会で各委員に共有するとともに、構成団体において、施策への反映等について検討していただくよう依頼をしているところでございます。

また、これまで、関西広域連合のホームページやSNS等により、この事業の情報発信に取り組んできたところでございますが、関西広域連合の施策に対する若者世代の関心を高めるため、今後、動画配信等の手法も検討してまいりたいと存じます。

この意見交換会は若者と一緒に関西をつくっていくという貴重な場でございますし、施策の見える化、広聴機能の拡充、若者世代の施策参画へとつながるものと考えておりますことから、今後ともその時々にふさわしいテーマやプログラムを取り入れながら、一層充実するよう、工夫を重ねてまいりたいと思います。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	3，5，6，7

領収書その他の証拠書類の添付欄

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分	
口座振替	

[redacted]	お取扱店	端末番号	年月日
[redacted]			06-10-11

銀行番号	支店番号	科目・口座番号
[redacted]		

お取扱金額	おつり
[redacted]	

[redacted]	時刻	お取引金額
[redacted]	10:11	¥23,100

[redacted]	残高
[redacted]	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

ご案内

[redacted]

様へ

ｽﾐﾀﾞ ｺｳﾔ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

別紙②参照

事業名、使途および内容等
WEB修正代（県政レポートVOL.44更新、テキスト修正）、WEBサービス利用料（4月～9月）、ドメイン維持費（4月～9月）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率	1／2
政務活動費として支出する額	10,450 円	

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

別紙(2)

請求明細書

521-0072
滋賀県米原市顔戸1058-1

2024 年 9 月 30 日 締切分　PAGE 1

角田航也事務所　御中

ITおよび広告宣伝などを活用した中小
Akinai a cheering party,Inc 株式会社あきない
〒528-0057 滋賀県甲賀市水口町
TEL 0748-65-5311 ／ FAX 0
【お振込先】
登録番号 T7160001005884

お客様コード

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	
			23,100	2,100	

今回御請求額 23,100

日付	No.	商品コード／商品名	数量	単位	単価	金額
2024/08/06		0400010000 WEB修正　県政ﾚﾎﾟｰﾄ更新　Vol.44	1	式	2,000	課10.0% 2,000
		消費税				200
		<<伝票計>>				2,200
2024/09/18		0400200100 ドメイン維持費	1	式	4,000	課10.0% 4,000
		消費税				400
		<<伝票計>>				4,400
2024/09/24		0400010000 WEB修正　テキスト修正　Twitter→X	1	式	3,000	課10.0% 3,000
		お問合せ→お問い合せ・後援会入会　・プロフィール追加				
		消費税				300
		<<伝票計>>				3,300
2024/09/30		0400030000 WEBサービス利用料　4月～9月分	6	月	2,000	課10.0% 12,000
		消費税				1,200
		<<伝票計>>				13,200
		【課税10.0% 税込額】				23,100
		【課税10.0% 内消費税額】				2,100

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	4

領収書その他の証拠書類の添付欄

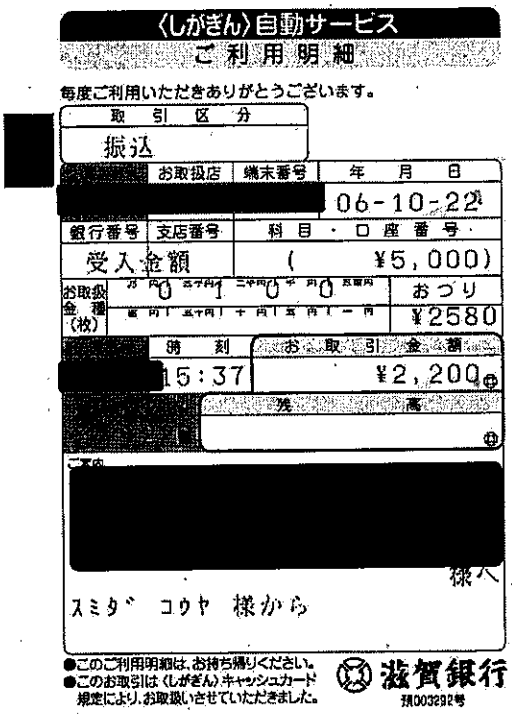

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分		
振込		
お取扱店	端末番号	年月日
[redacted]		06-10-22
銀行番号	支店番号	科目・口座番号
受入金額		(¥5,000)
お取扱金種（枚）	万円 0 五千円 1 二千円 0 千円 0 五百円	おつり
	百円 五十円 十円 五円 一円	¥2580
時刻		お取引金額
[redacted] 15:37		¥2,200
		残高

ご案内

[redacted]

様へ

スミダ コウヤ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

事業名、使途および内容等	
WEB修正代（県政レポートVOL.45更新） および振込手数料	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率 1/2
政務活動費として支出する額	1,210円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	8

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

西田 航也 様

［証紙切手引受］
第一種定形外(規格内) 99.0g
@140 2通 ¥280

小 計 ¥280

第一種定形外(規格内) 189.0g
@250 2通 ¥500

小 計 ¥500

第一種定形外(規格内) 144.5g
@210 1通 ¥210

小 計 ¥210

［販売］
レターパックライト（３７０円）
370円 9枚 ¥3,330

小 計 ¥3,330

郵便物引受合計通数 5通
課税計(10%) ¥990
(内消費税等(10%) ¥90)
非課税計 ¥3,330

合計 ¥4,320
お預り金額 ¥5,000
おつり ¥680

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号 T1010001112577
取扱日時：2024年 4月 9日 14:30
発行No.[redacted] 端N85箱02
連絡先：近江宇賀野郵便局
TEL:0749-52-0282

事業名、使途および内容等

広報紙郵送代 （米原市内）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	4,320 円

（注）１ 領収書等は、この様式に添付してください。
２ 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３ 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	１～２４

領収書その他の証拠書類の添付欄

別紙①～⑪の通り

事業名、使途および内容等
新聞購読料（中日、朝日、日経、赤旗、滋賀民報　各紙４月分～９月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	97,002　円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

別紙①

1.

領収証兼口座振替済証

令和 6年 4月分
お問合せNo. [redacted]
(500) 63.00自販(金員)
(8%対象 3,400 税 252)
(10%対象 0 税 0)

[redacted]
角田 航也 様

銘柄名(*は軽減税率対象)	部数	金額	備考
*中日新聞	1	3,400	
当月[redacted]P イベント[redacted]P ご利用[redacted]P 累計[redacted]P(令和13年4月迄有効[redacted]P)			

合計金額 3,400円
登録番号 T1160002006210

ご購読ありがとうございます。
上記金額には消費税が
含まれています。

中日新聞「電子版」がさらに内容充実
ご購読者の方は無料でご利用可能！
ご登録希望の方は赤堀新聞店まで…。
他県発行の新聞も見られます。

(有)あかほり新聞舗
米原市米原61[redacted]
TEL 0120-523-171
営業時間 9:00～18:00

領 中日新聞 収

2.

領収証兼口座振替済証

令和 6年 5月分
お問合せNo. [redacted]
(500) 61.00自販(金員)
(8%対象 3,400 税 252)
(10%対象 0 税 0)

[redacted]
角田 航也 様

銘柄名(*は軽減税率対象)	部数	金額	備考
*中日新聞	1	3,400	
当月[redacted]P イベント[redacted]P ご利用[redacted]P 累計[redacted]P(令和13年4月迄有効[redacted]P)			

合計金額 3,400円
登録番号 T1160002006210

ご購読ありがとうございます。
上記金額には消費税が
含まれています。

中日新聞「電子版」がさらに内容充実！
ご購読者の方は無料で利用可能です。
ご登録希望の方は赤堀新聞店まで…。
画面が自由自在に拡大できます。

(有)あかほり新聞舗
米原市米原61[redacted]
TEL 0120-523-171
営業時間 9:00～18:00

領 中日新聞 収

3.

領収証兼口座振替済証

令和 6年 6月分
お問合せNo. [redacted]
(500) 61.00自販(金員)
(8%対象 3,400 税 252)
(10%対象 0 税 0)

[redacted]
角田 航也 様

銘柄名(*は軽減税率対象)	部数	金額	備考
*中日新聞	1	3,400	
当月[redacted]P イベント[redacted]P ご利用[redacted]P 累計[redacted]P(令和13年4月迄有効[redacted]P)			

合計金額 3,400円
登録番号 T1160002006210

ご購読ありがとうございます。
上記金額には消費税が
含まれています。

みたらしや 毎週金曜日・土曜日営業
ご予約承ります。0120-523-171まで…。
販売する団子は冷凍ではなく生団子を
使用。ご来店をお待ちしております！

(有)あかほり新聞舗
米原市米原61[redacted]
TEL 0120-523-171
営業時間 9:00～18:00

領 中日新聞 収

別紙②

4.

領収証兼口座振替済証

令和 6年 7月分

お問合せNo. [redacted]

(500) 61.00自振(会員)
(8%対象 3,400 税 252)
(10%対象 0 税 0)

合計金額 3,400円

登録番号 T1160002006210

ご購読ありがとうございます。
上記金額には消費税が
含まれています。

[redacted]
角田 航也 様

銘柄名(*は軽減税率対象)	部数	金額	備考
*中日新聞	1	3,400	
当月 [redacted]P イベント[redacted]P ご利用[redacted]P 累計 [redacted]P(令和13年4月迄有効 [redacted]P)			

みたらしや 毎週金曜日・土曜日営業
ご予約承ります。0120-523-171まで…。
販売する団子は冷凍ではなく生団子を
使用。ご来店をお待ちしております!

(有)あかほり新聞舗
米原市米原61[redacted]
TEL 0120-523-171
営業時間 9:00~18:00

領 中日新聞 収

5.

領収証兼口座振替済証

令和 6年 8月分

お問合せNo. [redacted]

(500) 61.00自振(会員)
(8%対象 3,400 税 252)
(10%対象 0 税 0)

合計金額 3,400円

登録番号 T1160002006210

ご購読ありがとうございます。
上記金額には消費税が
含まれています。

[redacted]
角田 航也 様

銘柄名(*は軽減税率対象)	部数	金額	備考
*中日新聞	1	3,400	
当月 [redacted]P イベント[redacted]P ご利用[redacted]P 累計 [redacted]P(令和13年4月迄有効 [redacted]P)			

パリオリンピック2024 報道写真集 発売中
価格:1,980円 赤堀新聞店までどうぞ

(有)あかほり新聞舗
米原市米原61[redacted]
TEL 0120-523-171
営業時間 9:00~18:00

領 中日新聞 収

6.

領収証兼口座振替済証

令和 6年 9月分

お問合せNo. [redacted]

(500) 61.00自振(会員)
(8%対象 3,400 税 252)
(10%対象 0 税 0)

合計金額 3,400円

登録番号 T1160002006210

ご購読ありがとうございます。
上記金額には消費税が
含まれています。

[redacted]
角田 航也 様

銘柄名(*は軽減税率対象)	部数	金額	備考
*中日新聞	1	3,400	
当月 [redacted]P イベント[redacted]P ご利用[redacted]P 累計 [redacted]P(令和13年4月迄有効 [redacted]P)			

2025ドラゴンズファンクラブ会員募集!
レギュラー会員 (高校生以上) 4,200円
ジュニア会員 (中学生以下) 3,300円
お申込・お問合せ:あかほり新聞舗まで

(有)あかほり新聞舗
米原市米原61[redacted]
TEL 0120-523-171
営業時間 9:00~18:00

領 中日新聞 収

別紙(3)

7.

2024年04月分 ASA 領収証

No. [redacted]

角田　航也 様

銘柄	部	金額
朝日新聞朝刊※	1	4,000
合計 ※は軽減税率対象品目		¥4,000

お知らせ
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

登録番号
T4160001007561
8%対象　¥4,000(消費税　¥297)

ASA
㈱マルイチ　ＡＳＡ米原
〒521-0016
滋賀県米原市下多良142
TEL：0749-52-8735　FAX：0749-52-8775

ASA 領収印 サービスアンカー

8.

2024年05月分 ASA 領収証

No. [redacted]

角田　航也 様

銘柄	部	金額
朝日新聞朝刊※	1	4,000
合計 ※は軽減税率対象品目		¥4,000

お知らせ
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

登録番号
T4160001007561
8%対象　¥4,000(消費税　¥297)

ASA
㈱マルイチ　ＡＳＡ米原
〒521-0016
滋賀県米原市下多良142
TEL：0749-52-8735　FAX：0749-52-8775

ASA 領収印 サービスアンカー

9.

2024年06月分 ASA 領収証

No. [redacted]

角田　航也 様

銘柄	部	金額
朝日新聞朝刊※	1	4,000
合計 ※は軽減税率対象品目		¥4,000

お知らせ
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

登録番号
T4160001007561
8%対象　¥4,000(消費税　¥297)

ASA
㈱マルイチ　ＡＳＡ米原
〒521-0016
滋賀県米原市下多良142
TEL：0749-52-8735　FAX：0749-52-8775

ASA 領収印 サービスアンカー

別紙(4)

10.

2024年07月分 ASA 領収証 No. [redacted]

角田　航也 様

銘柄	部	金額
朝日新聞朝刊※	1	4,000
合計 ※は軽減税率対象品目		¥4,000

お知らせ
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

登録番号
T4160001007561
8%対象　¥4,000(消費税　¥297)

㈱マルイチ　ＡＳＡ米原
〒521-0016
滋賀県米原市下多良142
TEL: 0749-52-8735　FAX: 0749-52-8775

ASA 領収印 サービスアンカー

11.

2024年08月分 ASA 領収証 No. [redacted]

角田　航也 様

銘柄	部	金額
朝日新聞朝刊※	1	4,000
合計 ※は軽減税率対象品目		¥4,000

お知らせ
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

登録番号
T4160001007561
8%対象　¥4,000(消費税　¥297)

㈱マルイチ　ＡＳＡ米原
〒521-0016
滋賀県米原市下多良142
TEL: 0749-52-8735　FAX: 0749-52-8775

ASA 領収印 サービスアンカー

12.

2024年09月分 ASA 領収証 No. [redacted]

角田　航也 様

銘柄	部	金額
朝日新聞朝刊※	1	4,000
合計 ※は軽減税率対象品目		¥4,000

お知らせ
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

登録番号
T4160001007561
8%対象　¥4,000(消費税　¥297)

㈱マルイチ　ＡＳＡ米原
〒521-0016
滋賀県米原市下多良142
TEL: 0749-52-8735　FAX: 0749-52-8775

ASA 領収印 サービスアンカー

別紙⑤

13.

2024年04月分 ASA 領収証

No. [redacted]

角田　航也 様

銘柄	部	金額
日経新聞朝刊※	1	4,800
合計 ※は軽減税率対象品目		¥4,800

お知らせ
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

登録番号
T4160001007561
8%対象　¥4,800(消費税　¥356)

ASA　(株)マルイチ　ＡＳＡ米原
〒521-0016
滋賀県米原市下多良142
TEL: 0749-52-8735　FAX: 0749-52-8775

ASA 領収印 サービスアンカー

14.

2024年05月分 ASA 領収証

No. [redacted]

角田　航也 様

銘柄	部	金額
日経新聞朝刊※	1	4,800
合計 ※は軽減税率対象品目		¥4,800

お知らせ
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

登録番号
T4160001007561
8%対象　¥4,800(消費税　¥356)

ASA　(株)マルイチ　ＡＳＡ米原
〒521-0016
滋賀県米原市下多良142
TEL: 0749-52-8735　FAX: 0749-52-8775

ASA 領収印 サービスアンカー

15.

2024年06月分 ASA 領収証

No. [redacted]

角田　航也 様

銘柄	部	金額
日経新聞朝刊※	1	4,800
合計 ※は軽減税率対象品目		¥4,800

お知らせ
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

登録番号
T4160001007561
8%対象　¥4,800(消費税　¥356)

ASA　(株)マルイチ　ＡＳＡ米原
〒521-0016
滋賀県米原市下多良142
TEL: 0749-52-8735　FAX: 0749-52-8775

ASA 領収印 サービスアンカー

別紙⑥

16.

2024年07月分 **ASA** 領収証 No. [redacted]

角田　航也 様

銘柄	部	金額
日経新聞朝刊※	1	4,800
合計 ※は軽減税率対象品目		¥4,800

お知らせ
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

登録番号
T4160001007561
8%対象　¥4,800(消費税　¥356)

(株)マルイチ　ＡＳＡ米原
〒521-0016
滋賀県米原市下多良142
TEL: 0749-52-8735
FAX: 0749-52-8775

ASA 領収印 サービスアンカー

17.

2024年08月分 **ASA** 領収証 No. [redacted]

角田　航也 様

銘柄	部	金額
日経新聞朝刊※	1	4,800
合計 ※は軽減税率対象品目		¥4,800

お知らせ
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

登録番号
T4160001007561
8%対象　¥4,800(消費税　¥356)

(株)マルイチ　ＡＳＡ米原
〒521-0016
滋賀県米原市下多良142
TEL: 0749-52-8735
FAX: 0749-52-8775

ASA 領収印 サービスアンカー

18.

2024年09月分 **ASA** 領収証 No. [redacted]

角田　航也 様

銘柄	部	金額
日経新聞朝刊※	1	4,800
合計 ※は軽減税率対象品目		¥4,800

お知らせ
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

登録番号
T4160001007561
8%対象　¥4,800(消費税　¥356)

(株)マルイチ　ＡＳＡ米原
〒521-0016
滋賀県米原市下多良142
TEL: 0749-52-8735
FAX: 0749-52-8775

ASA 領収印 サービスアンカー

別紙⑦

19

角田 航也 様

しんぶん赤旗 領収書

2024年4月分

3,967円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
滋賀民報	10%	1	470

(取扱先)
日本共産党赤旗彦根出張所
彦根市長曽根南485-201
TEL 0749-22-5574
FAX 0749-26-2452

自民党政治の全体が末期的な状態に陥っています。自民党政治を終わらせるしか解決法はない。そう考える人が多くなってきました。

8%対象	3,238 円(税抜)	消費税	259 円
10%対象	427 円(税抜)	消費税	43 円

領収年月日 [redacted]

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

20

角田 航也 様

しんぶん赤旗 領収書

2024年5月分

3,967円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
滋賀民報	10%	1	470

(取扱先)
日本共産党赤旗彦根出張所
彦根市長曽根南485-201
TEL 0749-22-5574
FAX 0749-26-2452

万博遠足での休憩所の近くでガス爆発が発生。1日1tのメタンガスが噴出しています。夢洲での万博開催は本当に安全でしょうか。

8%対象	3,238 円(税抜)	消費税	259 円
10%対象	427 円(税抜)	消費税	43 円

領収年月日 5/14　扱者 [redacted]

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

別紙⑧

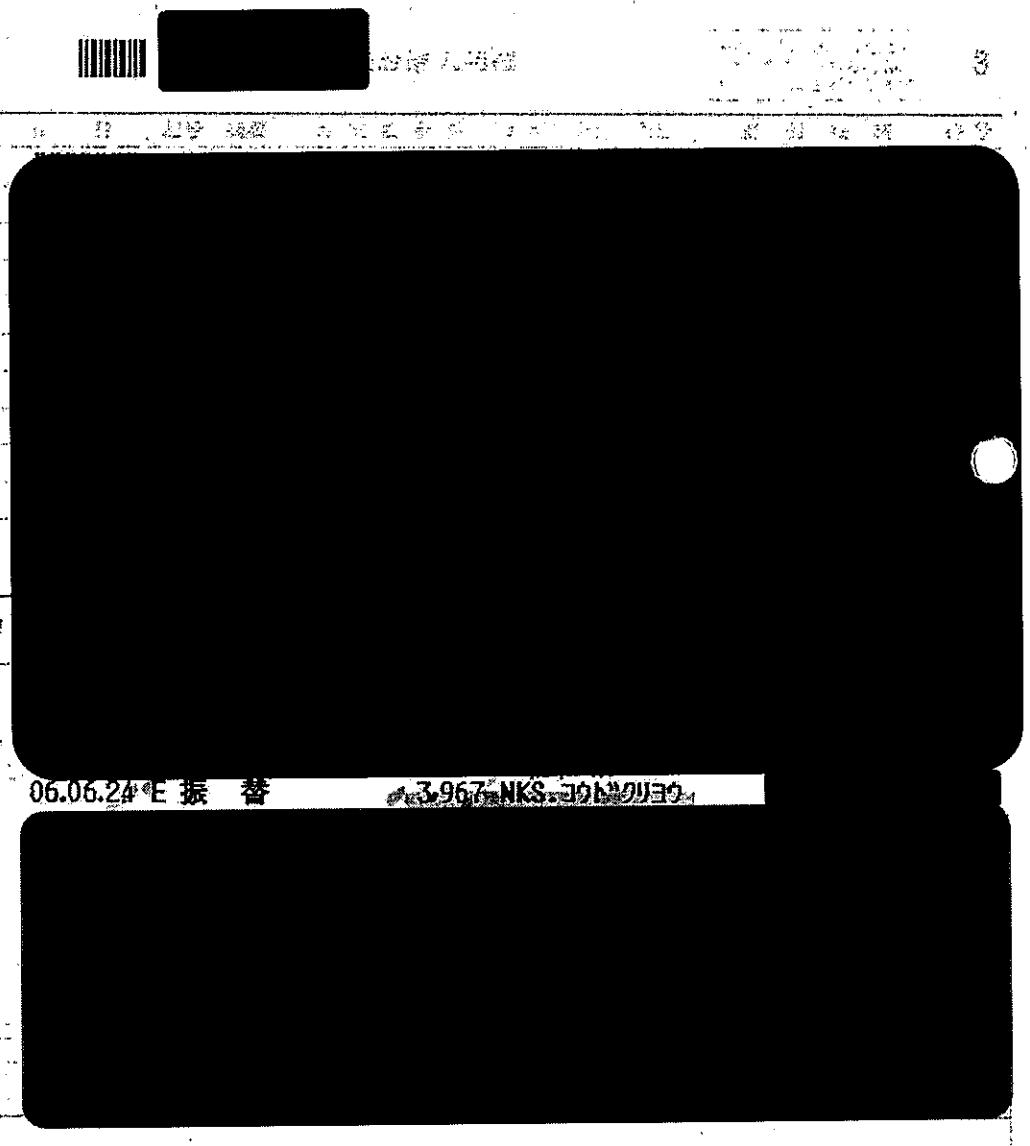

別紙 ⑨

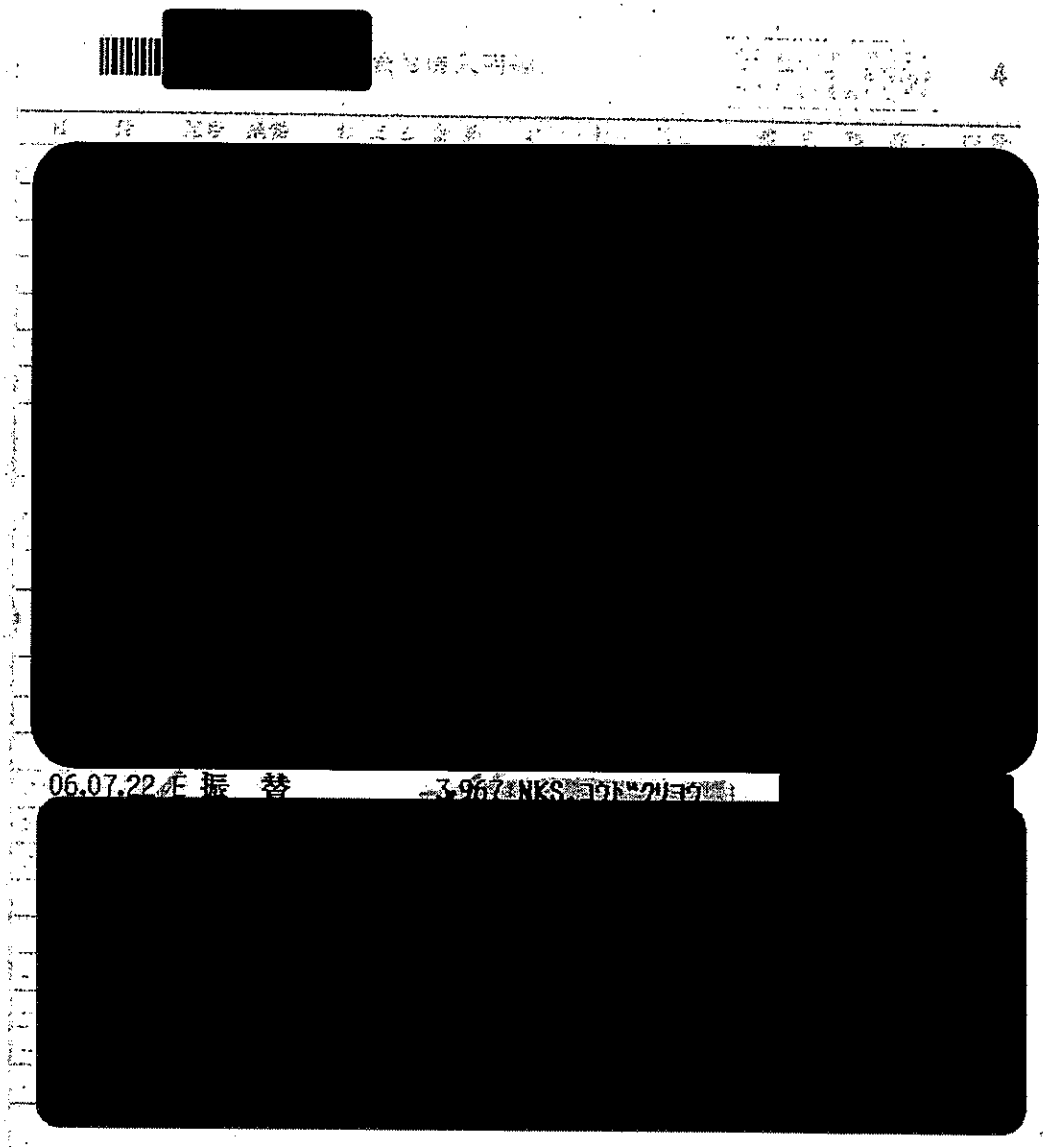

[redacted]

4

[redacted]

22. 06.07.22 E 振 替 3967 NKS コウドクリヨウ [redacted]

別紙⑩

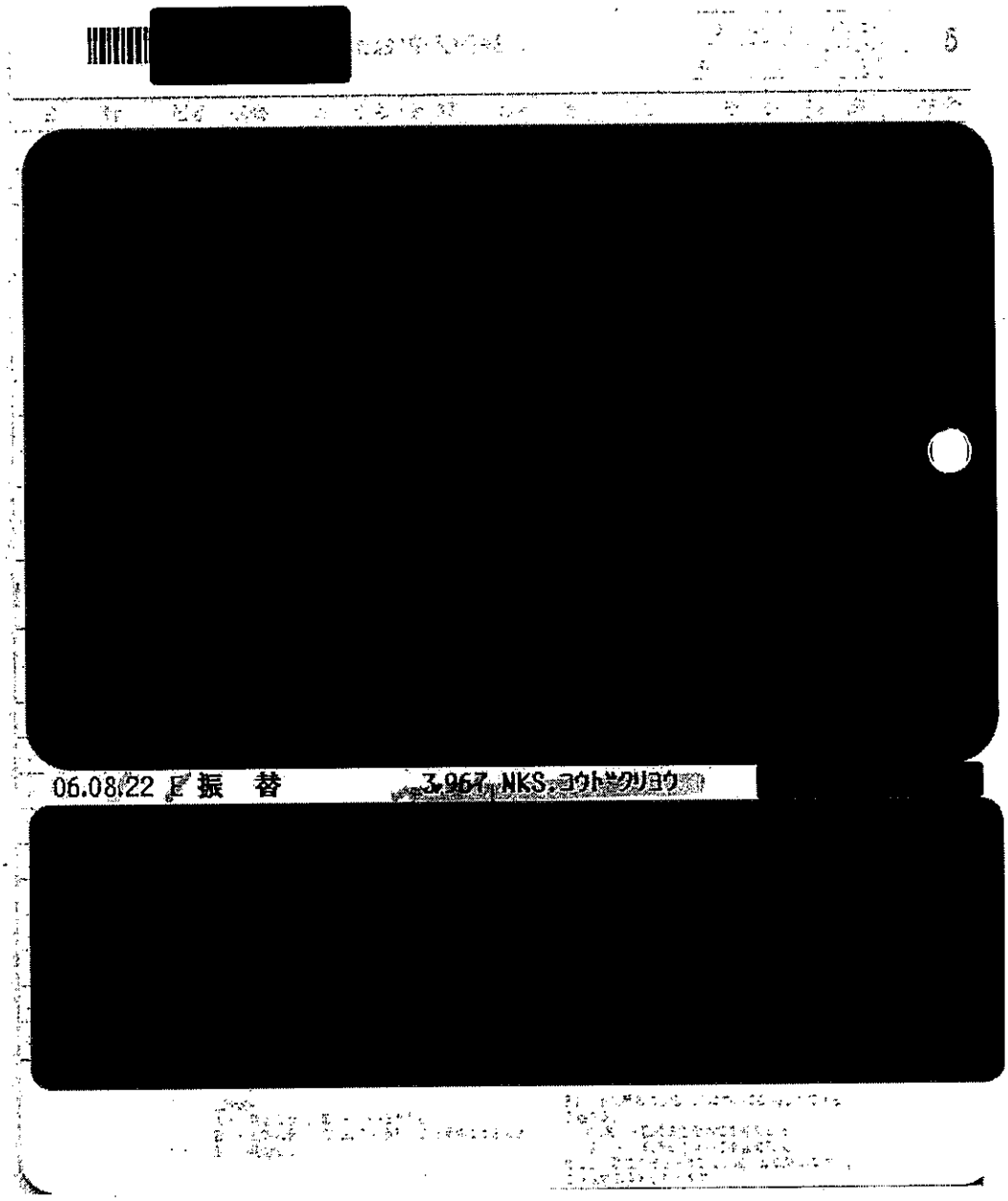

別紙 (11)

[redacted]

[redacted]

26.

06.09.24 E 振 替 3967 NKS コウトクリヨウ

[redacted]

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	２５

領収書その他の証拠書類の添付欄

振替払込請求書兼受領証（振込金（兼手数料）受領書）

この受領証は、大切に保管してください。

日本教育新聞社	[redacted]
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 3 3 0 0 0
振込先	銀行 支店
二位領入	[redacted] 角田　航也 2,750×6＝16,500
料金	110 円
備考	現金払
日付印	滋賀県庁前 5 11 13 [redacted]

CVS収納用収入印紙貼付欄

（お客様控）

6年4月分～9月分

2,750×6＝16,500

事業名、使途および内容等	
日本教育新聞購読料（４月～９月分）	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	16,500 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	２６

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

お取扱日	店番・取扱番号
06-05-[redacted]	
取扱店	[redacted]
払込口座	[redacted]
払込金額	＊92,400
料金	＊285

[redacted]

振替受付票

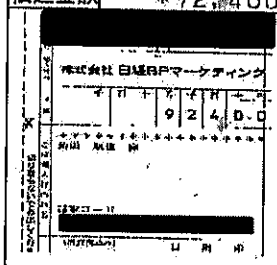

払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
料金には、消費税等が含まれています。
（ゆうちょ銀行）

入金額　＊92,685
おつり　＊0

ゆうちょ通帳アプリで税公金支払い（ＱＲコード）キャンペーン実施中

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

事業名、使途および内容等
定期刊行物（日経グローカル）購読料（４月分～９月分）及び振込手数料

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	46,342 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	27，28

領収書その他の証拠書類の添付欄

別紙⑫⑬参照。

27.

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
06-02-14	[redacted]	

取扱店 [redacted]

払込口座 [redacted]

払込金額	*30，030	料金	*0

振替受付票

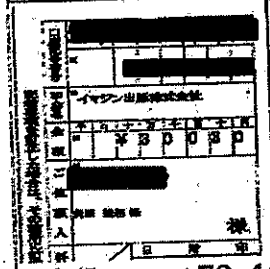

払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
料金には、消費税等が含まれています。
（ゆうちょ銀行）

入金額 *30，100
おつり *70

通帳・カードの磁気修復や担保定額・定期貯金のお手続きもＡＴＭで！

印紙税申告納付につき趣旨税務署承認済

4月、5月、夏号分

11，000円

28.

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
06-06-10	[redacted]	

取扱店 [redacted]

払込口座 [redacted]

払込金額	*30，030	料金	*0

振替受付票

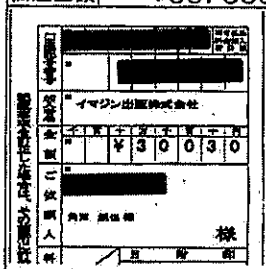

払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
料金には、消費税等が含まれています。
（ゆうちょ銀行）

入金額 *30，100
おつり *70

ゆうちょ通帳アプリで税公金支払い（ＱＲコード）キャンペーン実施中

印紙税申告納付につき趣旨税務署承認済

6～9月 秋号分

19，030円

事業名、使途および内容等
定期刊行物（Dファイル）購読料（４月分～９月分及び夏号秋号）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	30，030円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

別紙(12)

No. [redacted]

納品書

2024年02月07日　頁 1

角田 航也 様

[redacted]

下記の通り納品致します。

¥30,030

[redacted]出版株式会社
[redacted]取[redacted]幸三
〒[redacted]文[redacted]5-8
[redacted]T[redacted]788
TEL[redacted]AX[redacted]623

行	商品名	部数	定価		合計金額
1	D-file 2024年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475		4,950
2	D-file 2024年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080		3,080
3	D-file 2024年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475		4,950
4	D-file 2024年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475		4,950
5	D-file 2024年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,475		4,950
6	D-file 2024年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475		4,950
7	Beacon Vol.97(春号),Vol.98(夏号)	2	1,100		2,200
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

摘要		合計	13	10%対象金額	10%消費税額	税込金額
				27,300	2,730	30,030

No. [redacted]

請求書

2024年02月07日　頁 1

角田 航也 様

[redacted]

下記の通り御請求申し上げます。

27.

¥30,030

[redacted]出版株式会社
[redacted]幸三
[redacted]-5-8
[redacted]0788
TE[redacted]A[redacted]2623

	商品名	部数	定価		合計金額
1	D-file 2024年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475		4,950
2	D-file 2024年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080		3,080
3	D-file 2024年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475		4,950
4	D-file 2024年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475		4,950
5	D-file 2024年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,475		4,950
6	D-file 2024年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475		4,950
7	Beacon Vol.97(春号),Vol.98(夏号)	2	1,100		2,200
8					
9					
10	4月-5月 4.950 × 2) + 11,000円				
11	夏号 1,100				
12					
13					
14					
15					

摘要		合計	13	10%対象金額	10%消費税額	税込金額
				27,300	2,730	30,030

振込口座 [redacted]

No. [redacted] 別紙(13)

納品書

2024年06月03日　頁 1

角田 航也 様

[redacted]

下記の通り納品致します。

¥30,030

[redacted]版株式会社
[redacted]三
〒[redacted]-8
[redacted]88
TEL[redacted]23

行	商品名	部数	定価		合計金額
1	D-file 2024年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,475		4,950
2	D-file 2024年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475		4,950
3	D-file 2024年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080		3,080
4	D-file 2024年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475		4,950
5	D-file 2024年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475		4,950
6	D-file 2024年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475		4,950
7	Beacon Vol.99(秋号),Vol.100(冬号)	2	1,100		2,200
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

摘要		合計	13	10%対象金額	10%消費税額	税込金額
				27,300	2,730	30,030

No. [redacted]

請求書

2024年06月03日　頁 1

角田 航也 様

[redacted]

下記の通り御請求申し上げます。

28

¥30,030

[redacted]版株式会社
[redacted]幸三
[redacted]-5-8
[redacted]0788
TEL[redacted]2623

行	商品名	部数	定価		合計金額
1	D-file 2024年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,475		4,950
2	D-file 2024年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475		4,950
3	D-file 2024年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080		3,080
4	D-file 2024年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475		4,950
5	D-file 2024年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475		4,950
6	D-file 2024年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475		4,950
7	Beacon Vol.99(秋号),Vol.100(冬号)	2	1,100		2,200
8					
9	6月 7月 9月 4,950×3				
10	8月 3,080) 19,030円				
11	秋号 1,100				
12					
13					
14					
15					

摘要		合計	13	10%対象金額	10%消費税額	税込金額
				27,300	2,730	30,030

振込口座[redacted]

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	29

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　証

角田航也　様　No.＿＿＿＿

★ 10,656－

但 「社会新報」2024年4月～2025年3月分として

2024 年 4 月 18 日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収入印紙

〒529-[illegible] 滋賀県長浜市湖北町八日市[illegible]
TEL・FAX 0749(78)101[illegible]
社会民主党 滋賀県第二区支部[illegible]

D211R18

事業名、使途および内容等	
定期刊行物（社会新報）購読料（4月分～9月分）	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	5,328 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	３０

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　書

2024年3月19日

角田　航也　様

金　￥6,000 円

月刊『日本の進路』
2024年度分（2024年4月～2025年3月）代金として

上記まさに領収しました。

自主・平和・民主のための広範な国民
事務局長 [redacted]
〒212-0011　川崎市幸区幸町４の８　青柳ビル２Ｆ
TEL 044(511)0427　　FAX 044(541)2066

事業名、使途および内容等
定期刊行物（日本の進路）購読料（４月分～９月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	3,000 円

(注) 1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	３１

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　書

2024 年 3 月 19 日

角田　航也　様

金　¥1,000 円

『日本の進路』地方議員版
2024 年度分（2024 年 5 月～2025 年 2 月）代金として

上記まさに領収しました。

[redacted]

自主・平和・民主のための広範な国
事務局長 [redacted]
〒212-0011　川崎市幸区幸町４の８　青柳ビル２Ｆ
TEL 044(511)0427　　FAX 044(541)2066

事業名、使途および内容等
定期刊行物（日本の進路　地方議員版）購読料（５月分～９月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	500 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	32
領収書その他の証拠書類の添付欄	

領　収　証

令和6年 6月25日

角田　航也　　様

大津市京町四丁目1番1号（滋賀県庁内）
滋賀県職員生活協同組合
理事長　　岡 田　英 基
電話 077－528－3169
登録番号：T2160005000473

[redacted]

ただし、下記のとおり滋賀県職員名簿代金領収いたしました。

品　　名	冊数	単価（税抜）	金額（税抜）	消費税	合計金額（税込）	摘　要
滋賀県職員名簿	1	1,300 円	1,300 円	130 円	1,430 円	

事業名、使途および内容等	
滋賀県職員名簿購入費	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1,430 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	３３

領収書その他の証拠書類の添付欄

別紙⑭の通り

事業名、使途および内容等
書籍代（「日本一わかりやすい地方創生の教科書」鈴木信吾）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1,870 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

amazon.co.jp

注文番号[redacted]の領収書

このページを印刷してご利用ください。

発行日：2024年10月22日
注文日：2024年6月23日
Amazon.co.jp 注文番号：[redacted]
ご請求額：￥1,870

[redacted] 様

2024年6月23日に発送済み

注文商品	価格
1 点 日本一わかりやすい地方創生の教科書 ――全く新しい45の新手法＆新常識, 鈴木 傑吾	￥1,870

販売：アマゾンジャパン合同会社

コンディション：新品

お届け先住所：
角田航也
[redacted]

配送方法：
お急ぎ便

支払い情報

支払い方法：
[redacted]
一括払い

請求先住所：
角田航也
[redacted]

クレジットカードへの請求

商品の小計：	￥1,870
配送料・手数料：	￥0
注文合計：	￥1,870
ご請求額：	￥1,870
[redacted] 2024年6月23日：	￥1,870

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

日本語 | 日本 ヘルプ＆ガイド

利用規約 プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	3, 4, 3, 5

領収書その他の証拠書類の添付欄

別紙⑮の通り

事業名、使途および内容等

書籍代（「データで読む地域再生」日本経済新聞社地域報道センター、「新データで読む地域再生」日本経済新聞社地域報道センター）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	4,180 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

amazon.co.jp

注文番号[redacted]の領収書

このページを印刷してご利用ください。

_____様

発行日：2024年10月22日
注文日：2024年6月23日
Amazon.co.jp 注文番号：[redacted]
ご請求額：￥4,180

2024年6月23日に発送済み

注文商品	価格
1点 データで読む地域再生「強い県・強い市町村」の秘密を探る、日本経済新聞社 地域報道センター 販売: アマゾンジャパン合同会社	￥2,090
コンディション: 新品 1点 新データで読む地域再生「人が集まる県・市町村」はどこが違うのか、日本経済新聞社地域報道センター 販売: アマゾンジャパン合同会社	￥2,090
コンディション: 新品	

お届け先住所：
角田航也
[redacted]

配送方法：
お届け日時指定便

支払い情報

支払い方法：
[redacted]
一括払い

請求先住所：
角田航也
[redacted]

クレジットカードへの請求

商品の小計：	￥4,180
配送料・手数料：	￥0
注文合計：	￥4,180
ご請求額：	￥4,180
[redacted]：2024年6月23日：	￥4,180

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

日本語 日本 ヘルプ＆サポート

利用規約 プライバシー規約 パーソナライズド広告規約 各種規約 特定商取引法に基づく表示
© 1996-2022, Amazon.com, Inc. or its affiliates

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	３６

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　書　角田 航也　様

金 1，100円 也

但し　書籍代として

令和 6 年 8 月 1 日　上記正に領収いたしました

登録番号　T4430001051887
〒048-1544
〒北海道虻田郡ニセコ町字元町[redacted]
株式会社ニセコリゾート観光協会[redacted]
TEL 0136-43-2051　FAX0136-4[redacted]

10%対象金額	1,100円
内消費税額10%	100円

事業名、使途および内容等

書籍代（「もっと知りたいことしの仕事2024」ニセコ町）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1,100 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	1～6

領収書その他の証拠書類の添付欄

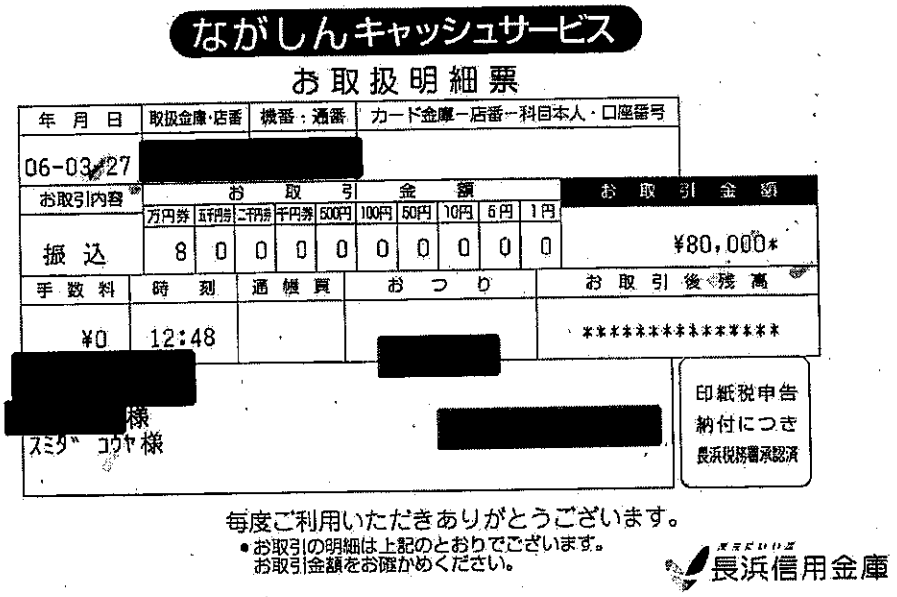

ながしんキャッシュサービス

お取扱明細票

年月日	取扱金庫・店番	機番・通番	カード金庫ー店番ー科目本人・口座番号
06-03-27	[redacted]		

お取引内容	お取引金額										お取引金額
	万円券	五千円券	二千円券	千円券	500円	100円	50円	10円	5円	1円	
振込	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	¥80,000*

手数料	時刻	通帳頁	おつり	お取引後残高
¥0	12:48		[redacted]	**********

[redacted]様
ｽﾐﾀﾞ ｺｳﾔ様

[redacted]

印紙税申告
納付につき
長浜税務署承認済

毎度ご利用いただきありがとうございます。
●お取引の明細は上記のとおりでございます。
お取引金額をお確かめください。

長浜信用金庫

※ 別紙 あり ①②

事業名、使途および内容等	
事務所賃借料（4月～9月分）　8万円／月 × 1／3 × 6か月	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率　1／3
政務活動費として支出する額	159,996 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

別紙①

2.

ながしんキャッシュサービス

お取扱明細票

年月日	取扱金庫・店番	機番・通番	カード金庫一店番一科目本人・口座番号
06-04-22	[redacted]		

お取引内容	お取引金額										お取引金額
	万円券	五千円券	二千円券	千円券	500円	100円	50円	10円	5円	1円	
振込	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	¥80,000*

手数料	時刻	通帳頁	おつり	お取引後残高
¥0	14:35		[redacted]	**********

[redacted] 様
ｽﾐﾀﾞ ｺｳﾔ 様

[redacted]

印紙税申告
納付につき
長浜税務署承認済

毎度ご利用いただきありがとうございます。
●お取引の明細は上記のとおりでございます。
お取引金額をお確かめください。

長浜信用金庫

3.

ながしんキャッシュサービス

お取扱明細票

年月日	取扱金庫・店番	機番・通番	カード金庫一店番一科目本人・口座番号
06-05-28	[redacted]		

お取引内容	お取引金額										お取引金額
	万円券	五千円券	二千円券	千円券	500円	100円	50円	10円	5円	1円	
振込	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	¥80,000*

手数料	時刻	通帳頁	おつり	お取引後残高
¥0	10:16		[redacted]	**********

[redacted] 様
ｽﾐﾀﾞ ｺｳﾔ 様

[redacted]

印紙税申告
納付につき
長浜税務署承認済

毎度ご利用いただきありがとうございます。
●お取引の明細は上記のとおりでございます。
お取引金額をお確かめください。

長浜信用金庫

4.

ながしんキャッシュサービス

お取扱明細票

年月日	取扱金庫・店番	機番・通番	カード金庫一店番一科目本人・口座番号
06-06-21	[redacted]		

お取引内容	お取引金額										お取引金額
	万円券	五千円券	二千円券	千円券	500円	100円	50円	10円	5円	1円	
振込	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	¥80,000*

手数料	時刻	通帳頁	おつり	お取引後残高
¥0	11:09		[redacted]	**********

[redacted] 様
ｽﾐﾀﾞ ｺｳﾔ 様

[redacted]

印紙税申告
納付につき
長浜税務署承認済

毎度ご利用いただきありがとうございます。
●お取引の明細は上記のとおりでございます。
お取引金額をお確かめください。

長浜信用金庫

別紙②

5.

ながしんキャッシュサービス

お取扱明細票

年月日	取扱金庫・店番	機番・通番	カード金庫ー店番ー科目本人・口座番号
06-07-26	[redacted]		

お取引内容	お取引金額										お取引金額
	万円券	五千円券	二千円券	千円券	500円	100円	50円	10円	5円	1円	
振込	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	¥80,000*

手数料	時刻	通帳頁	おつり	お取引後残高
¥0	13:07		[redacted]	**********

[redacted]
スミダ コウヤ 様

[redacted]

印紙税申告
納付につき
長浜税務署承認済

毎度ご利用いただきありがとうございます。
●お取引の明細は上記のとおりでございます。
お取引金額をお確かめください。

長浜信用金庫

6.

ながしんキャッシュサービス

お取扱明細票

年月日	取扱金庫・店番	機番・通番	カード金庫ー店番ー科目本人・口座番号
06-09-09	[redacted]		

お取引内容	お取引金額										お取引金額
	万円券	五千円券	二千円券	千円券	500円	100円	50円	10円	5円	1円	
振込	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	¥80,000*

手数料	時刻	通帳頁	おつり	お取引後残高
¥0	17:43		[redacted]	**********

[redacted]
スミダ コウヤ 様

[redacted]

印紙税申告
納付につき
長浜税務署承認済

毎度ご利用いただきありがとうございます。
●お取引の明細は上記のとおりでございます。
お取引金額をお確かめください。

長浜信用金庫

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	7～12

領収書その他の証拠書類の添付欄

別紙③～⑤の通り

事業名、使途および内容等

事務所電気代（４月～９月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率	1／3
政務活動費として支出する額	8,953 円	

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

別紙(3)

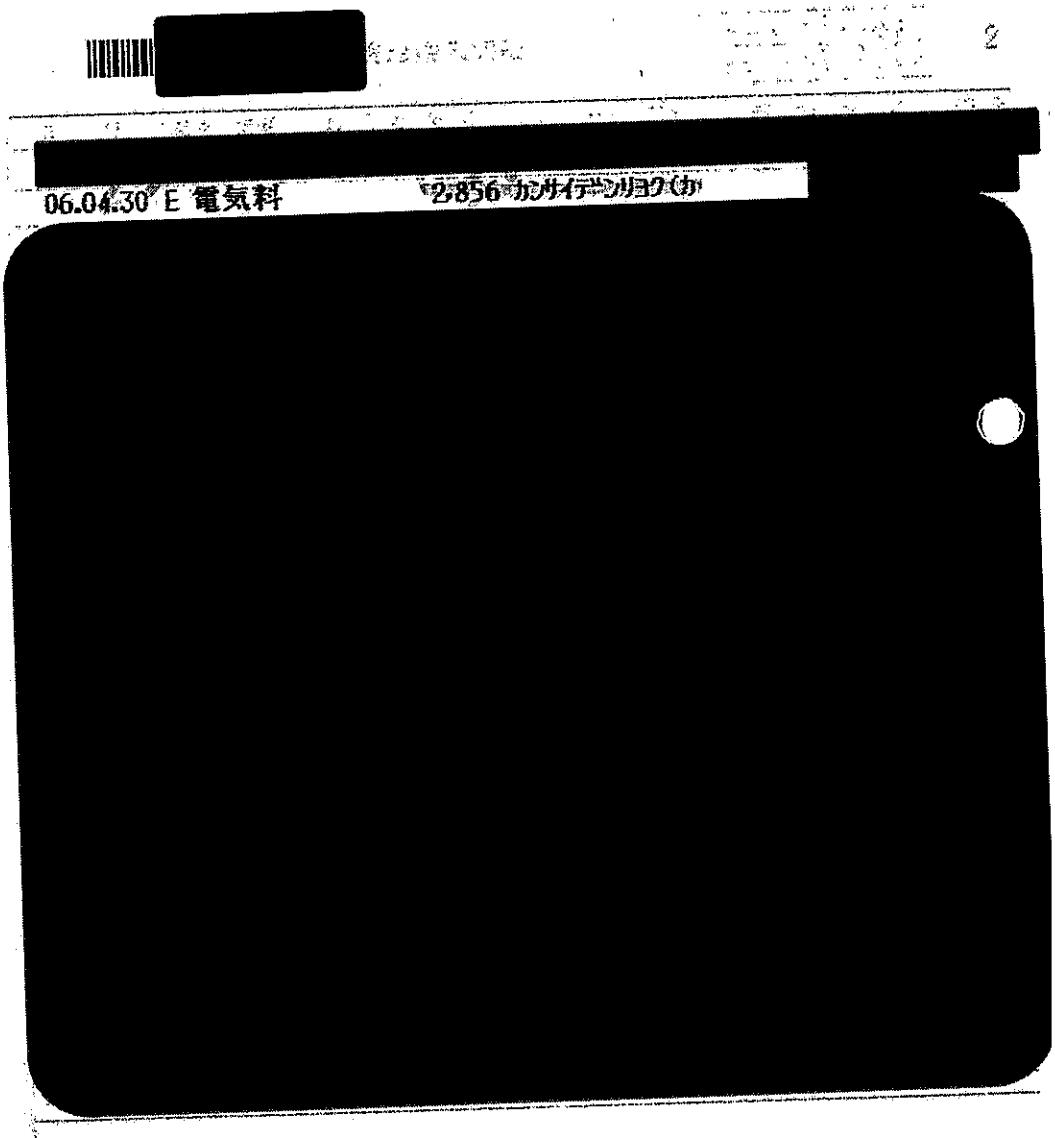

別紙④

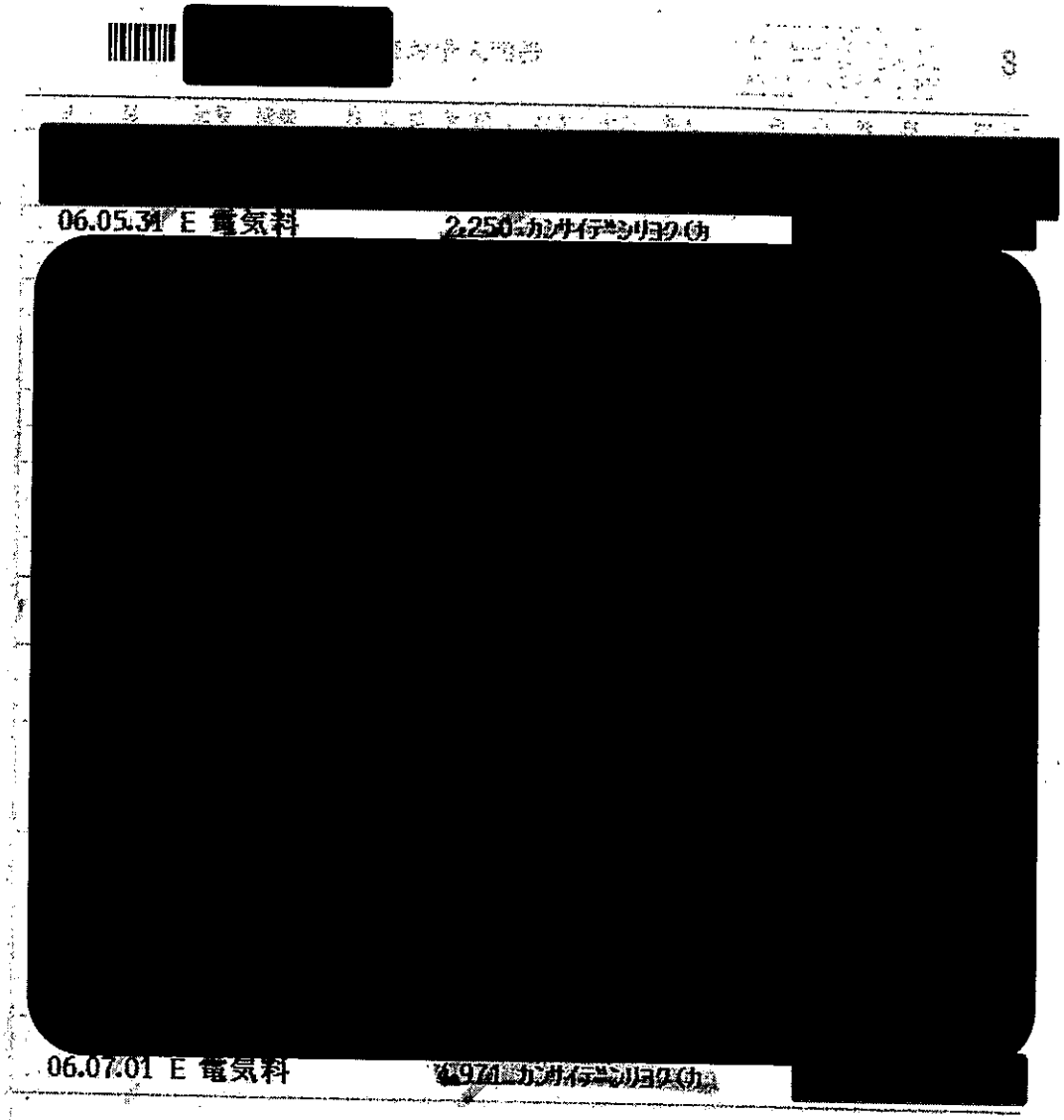

別紙(5)

電気料金振込受領証(兼請求書)

青

いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ　角田　航也　様

6年　7月分

お客さま番号 [redacted]

ご請求金額　2,343円

ご使用期間　7月 4日～ 7月17日

消費税等相当額(再掲)　213円

契種	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	ご使用場所
51	65	—	米原市顔戸1058－1

燃料費調整額　+145.60円

再エネ促進賦課金　226円

7月 4日 使用開始

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日　8月19日　金融機関取扱期限日　8月19日

本票は、9月 1日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

収納印　'24.8.09　ファートインパエチ… 1/2377　収入印紙不要

京都料金センター　電話番号　0800－777－8810

(お客さま控え)

口座振込人　関西電力

本書により集金員が収納することはありません。

(裏面もご覧ください)

電気料金振込受領証(兼請求書)

青

いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ　角田　航也　様

6年　8月分

お客さま番号 [redacted]

ご請求金額　8,255円

ご使用期間　7月 18日～ 8月20日

消費税等相当額(再掲)　750円

契種	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	ご使用場所
51	304	—	米原市顔戸1058－1

燃料費調整額　+680.96円

再エネ促進賦課金　1,060円

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日　9月20日　金融機関取扱期限日　9月20日

本票は、10月 2日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

収納印　204769　2024.9.09　ニューヤマザキデイリーストア収納　収入印紙不要

京都料金センター　電話番号　0800－777－8810

(お客さま控え)

被振込人　関西電力

本書により集金員が収納することはありません。

(裏面もご覧ください)

電気料金振込受領証(兼請求書)

青

いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ　角田　航也　様

6年　9月分

お客さま番号 [redacted]

ご請求金額　6,187円

ご使用期間　8月21日～ 9月18日

消費税等相当額(再掲)　562円

契種	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	ご使用場所
51	251	—	米原市顔戸1058－1

燃料費調整額　−441.76円

再エネ促進賦課金　875円

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日　10月21日　金融機関取扱期限日　10月21日

本票は、10月31日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

収納印　204769　2024.10.03　ニューヤマザキデイリーストア収納　収入印紙不要

京都料金センター　電話番号　0800－777－8810

(お客さま控え)

口座振込人　関西電力

本書により集金員が収納することはありません。

(裏面もご覧ください)

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	１～６

領収書その他の証拠書類の添付欄

別紙①の通り

事業名、使途および内容等	
事務所電話代（４月～９月分）	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率　１／３
政務活動費として支出する額	18,322 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２、政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

別紙①

1.

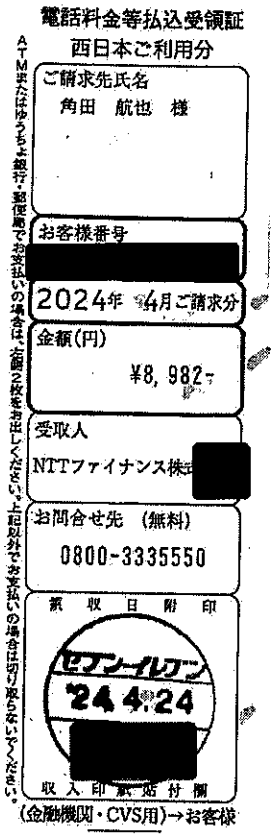

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分
ご請求先氏名
角田　航也　様
お客様番号
[redacted]
2024年 4月ご請求分
金額(円)
¥8,982-
受取人
NTTファイナンス株式[redacted]
お問合せ先（無料）
0800-3335550
領収日附印
セブン-イレブン
'24.4.24
[redacted]
収入印紙貼付欄
ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。
(金融機関・CVS用)→お客様

2.

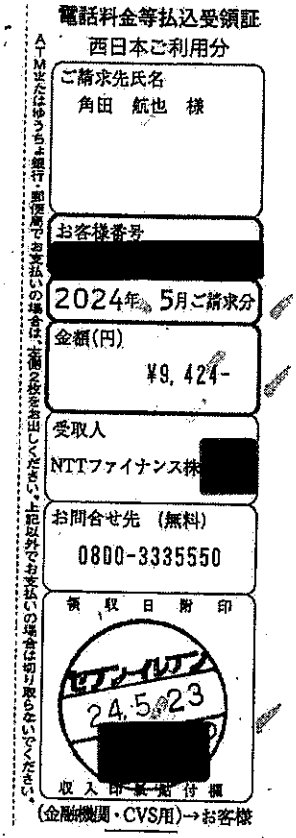

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分
ご請求先氏名
角田　航也　様
お客様番号
[redacted]
2024年 5月ご請求分
金額(円)
¥9,424-
受取人
NTTファイナンス株[redacted]
お問合せ先（無料）
0800-3335550
領収日附印
セブン-イレブン
24.5.23
[redacted]
収入印紙貼付欄
ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。
(金融機関・CVS用)→お客様

3.

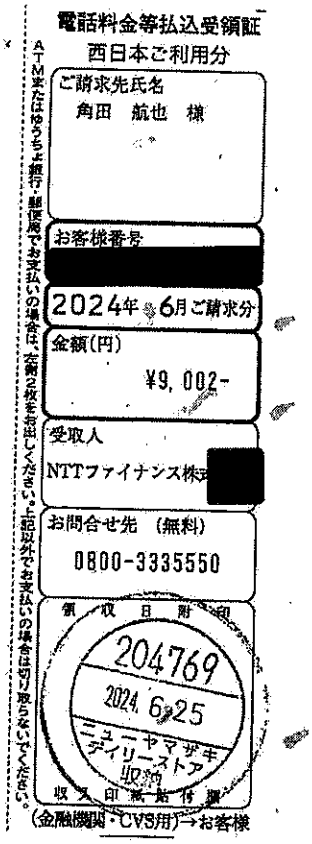

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分
ご請求先氏名
角田　航也　様
お客様番号
[redacted]
2024年 6月ご請求分
金額(円)
¥9,002-
受取人
NTTファイナンス株式[redacted]
お問合せ先（無料）
0800-3335550
領収日附印
204769
2024.6.25
ニューヤマザキ
デイリーストア
収納
収入印紙貼付欄
ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。
(金融機関・CVS用)→お客様

4.

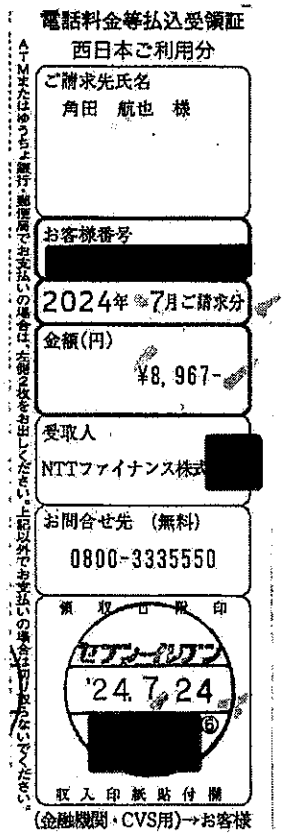

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分
ご請求先氏名
角田　航也　様
お客様番号
[redacted]
2024年 7月ご請求分
金額(円)
¥8,967-
受取人
NTTファイナンス株式[redacted]
お問合せ先（無料）
0800-3335550
領収日附印
セブン-イレブン
'24.7.24
[redacted]
収入印紙貼付欄
ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。
(金融機関・CVS用)→お客様

5.

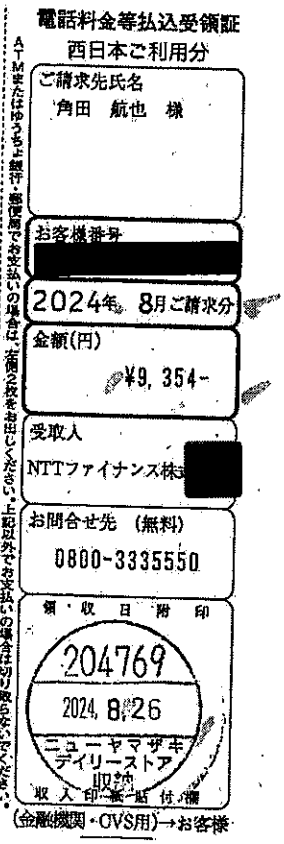

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分
ご請求先氏名
角田　航也　様
お客様番号
[redacted]
2024年 8月ご請求分
金額(円)
¥9,354-
受取人
NTTファイナンス株[redacted]
お問合せ先（無料）
0800-3335550
領収日附印
204769
2024.8.26
ニューヤマザキ
デイリーストア
収納
収入印紙貼付欄
ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。
(金融機関・CVS用)→お客様

6.

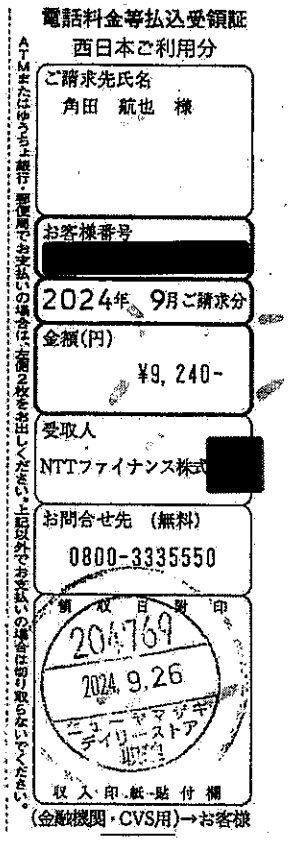

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分
ご請求先氏名
角田　航也　様
お客様番号
[redacted]
2024年 9月ご請求分
金額(円)
¥9,240-
受取人
NTTファイナンス株式[redacted]
お問合せ先（無料）
0800-3335550
領収日附印
204769
2024.9.26
ニューヤマザキ
デイリーストア
収納
収入印紙貼付欄
ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。
(金融機関・CVS用)→お客様

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	7～12

領収書その他の証拠書類の添付欄

別紙②の通り

事業名、使途および内容等	
携帯電話利用料（４月～９月分）	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率　1／2
政務活動費として支出する額	25,423 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

別紙②

web発行

[redacted]

角田　航也

様

電話料金等　ご利用料金証明書

電話番号等 [redacted]

年月分	ご利用金額	支払年月日	記事
2024年 5月分	7,533円	2024年 5月10日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2024年 6月分	8,672円	2024年 6月 8日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2024年 7月分	9,861円	2024年 7月 9日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2024年 8月分	8,526円	2024年 8月 8日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2024年 9月分	8,636円	2024年 9月 9日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2024年10月分	7,520円	2024年10月 9日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
合計	50,848円		

※1　各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
※2　本書は、一括請求回線単位のご利用料金、または、クレジットカード払いによるご利用料金を記載したものであり、料金のお支払額を証明しているものではありません。
※3　各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、ＮＴＴファイナンスご利用料金となります。

２０２４年１０月２２日

ＮＴＴファイナンス株式会社 [redacted]

〒108-0075　東京都港区港南1-2-70

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	１３

領収書その他の証拠書類の添付欄

別紙③～⑧の通り

事業名、使途および内容等	
アクロバットプロ　DC代（４月～９月分）	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率　1／2
政務活動費として支出する額	5,940円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

別紙③

Adobe

Add[redacted]itware Ireland Ltd
4-6
City[redacted]Park
Dub
Ireland
適格請求書発行事業者登録番号T3700150007275

オリジナル

請求情報

ご請求番号	[redacted]
発行日	2024年4月8日
支払い条件	クレジットカード
注文書	[redacted]
ご注文番号	
お客様	
通貨	円

領収書送付先

[redacted]

角田航也 様

領収書

品目詳細

サービス期間: 2024年4月8日 to 2024年5月7日

製品番号	製品説明	数量・単位	単価	小計	税率	税	金額
30000068	Acrobat Pro	1 EA	1,800	1,800	10.00%	180	1,980

領収書の合計

小計(円)	1,800
消費税 10.00%	180
JCT	

合計金額 円: 1,980

備考欄:

請求先連絡先

eCommerce - ASIA (Japan C Cards)

ご注文いただき、誠にありがとうございます!

別紙(4)

Adobe

Ad[redacted]oftware Ireland Ltd
4-[redacted]
City[redacted] Park
Du[redacted]
Ireland
適格請求書発行事業者登録番号T3700150007275

オリジナル

請求情報

ご請求番号	[redacted]
発行日	2024年5月8日
支払い条件	クレジットカード
注文書	
ご注文番号	[redacted]
お客様	
通貨	円

領収書送付先

[redacted]

角田航也 様

領収書

品目詳細

サービス期間: 2024年5月8日 to 2024年6月7日

製品番号	製品説明	数量	単位	単価	小計	税率	税	金額
30000068	Acrobat Pro	1	EA	1,800	1,800	10.00%	180	1,980

領収書の合計

小計(円)	1,800
消費税 10.00%	180
計	

合計金額(円) 1,980

備考欄:

請求先連絡先

eCommerce - ASIA (Japan C Cards)

ご注文いただき、誠にありがとうございます!

別紙(5)

Adobe

Ad[redacted]oftware Ireland Ltd
4-[redacted]
Cit[redacted] Park
Du[redacted]
Ireland
適格請求書発行事業者登録番号T3700150007275

オリジナル

請求情報

ご請求番号	[redacted]
発行日	2024年6月8日
支払い条件	クレジットカード
注文書	[redacted]
ご注文番号	
お客様	
通貨	円

領収書送付先

[redacted]

角田 航也 様

領収書

品目詳細

サービス期間: 2024年6月8日 to 2024年7月7日

製品番号	製品説明	数量	単位	単価	小計	税率	税	金額
30000068	Acrobat Pro	1	EA	1,800	1,800	10.00%	180	1,980

領収書の合計

小計(円)	1,800
消費税 10.00%	180
合計金額(円)	1,980

備考欄:

請求先連絡先

eCommerce - ASIA (Japan C Cards)

ご注文いただき、誠にありがとうございます!

別紙 (6)

Adobe

Ad[redacted]oftware Ireland Ltd
4-[redacted]
Cit[redacted] Park
Du[redacted]
Ire[redacted]
適格請求書発行事業者登録番号T3700150007275

オリジナル

請求情報

ご請求番号	[redacted]
発行日	2024年7月8日
支払い条件	クレジットカード
注文書	
ご注文番号	[redacted]
お客様	
通貨	円

領収書送付先

[redacted]

角田 航也 様

領収書

品目詳細

サービス期間: 2024年7月8日 to 2024年8月7日

製品番号	製品説明	数量	単位	単価	小計	税率	税	金額
30000068	Acrobat Pro	1	EA	1,800	1,800	10.00%	180	1,980

領収書の合計

小計(円)	1,800
消費税 10.00%	180
JCT	
合計金額(円)	1,980

備考欄:

請求先連絡先

eCommerce - ASIA (Japan C Cards)

ご注文いただき、誠にありがとうございます!

別紙⑦

Adobe

Ad[redacted]oftware Ireland Ltd
4-6
City [redacted] Park
Du
Irel
適格請求書発行事業者登録番号T3700150007275

オリジナル

請求情報

ご請求番号	[redacted]
発行日	2024年8月8日
支払い条件	クレジットカード
注文書	[redacted]
ご注文番号	
お客様	
通貨	円

領収書送付先

[redacted]

角田航也 様

領収書

品目詳細

サービス期間: 2024年8月8日 to 2024年9月7日

製品番号	製品説明	数量	単位	単価	小計	税率	税	金額
30000068	Acrobat Pro	1	EA	1,800	1,800	10.00%	180	1,980

領収書の合計

小計(円)	1,800
消費税 10.00% JCT	180
合計金額(円)	1,980

備考欄:

請求先連絡先

eCommerce - ASIA (Japan C Cards)

ご注文いただき、誠にありがとうございます!

別紙⑧

Adobe

Adc [redacted]ftware Ireland Ltd
4-6 [redacted] Park
City
Dub
Irela
適格請求書発行事業者登録番号T3700150007275

オリジナル

請求情報

ご請求番号	[redacted]
発行日	2024年9月8日
支払い条件	クレジットカード
注文書	
ご注文番号	[redacted]
お客様	
通貨	円

領収書送付先

[redacted]

角田 航也 様

領収書

品目詳細

サービス期間: 2024年9月8日 to 2024年10月7日

製品番号	製品説明	数量	単位	単価	小計	税率	税	金額
30000068	Acrobat Pro	1	EA	1,800	1,800	10.00%	180	1,980

領収書の合計

小計(円)	1,800
消費税 10.00% JCT	180
合計金額(円)	1,980

備考欄:

請求先連絡先

eCommerce - ASIA (Japan C Cards)

ご注文いただき、誠にありがとうございます!

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	１４

領収書その他の証拠書類の添付欄

納入通知書兼領収書

滋賀県

[redacted]

角田　航也　様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和 6年 4月23日	発行機関	議会事務局総務課
決議(払込)番号	R 6 20001 006	出納機関	会計管理局会計課

納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 6年 5月 8日

上記の金額を納付してください。
歳入徴収者
滋賀県知事
三日月　大造

納付場所	
滋賀県指定収納代理金融機関 その他の収納機関	上記の金額を領収しました。

領収日付印

出(31)納
6. 4.25
滋賀・県庁

収入印紙貼付欄

（本人保管）　お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

事業名、使途および内容等
タブレット利用料（４月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1,545円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	１５

領収書その他の証拠書類の添付欄

納入通知書兼領収書

滋賀県

[redacted]

角田　航也　様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和 6年 5月21日	発行機関	議会事務局総務課
決議(払込)番号	R 6 20002 006	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 6年 6月 5日

上記の金額を納付してください。
歳入徴収者
滋賀県知事
三日月　大造

滋賀県知事之印

納付場所	
滋賀県指定収納代理金融機関 その他の収納機関	上記の金額を領収しました。

領収日付印

出(3)納
6. 5. 24
滋賀県庁

収入印紙不要

（本人保管）お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

事業名、使途および内容等
タブレット利用料（5月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1,545 円

(注) 1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	１６

領収書その他の証拠書類の添付欄

納入通知書兼領収書

滋賀県

[redacted]

角田　航也　様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和 6年 6月21日	発行機関	議会事務局総務課
決議(払込)番号	R 6 20003 006	出納機関	会計管理局会計課

納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 6年 7月 8日

上記の金額を納付してください。
歳入徴収者
滋賀県知事
三日月　大造

領収日付印
出(4)納
6. 6. 25
滋賀・県庁

収入印紙不要

納付場所	
滋賀県指定収納代理金融機関 その他の収納機関	上記の金額を領収しました。

（本人保管）　お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

事業名、使途および内容等
タブレット利用料（6月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1,545 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	１７

領収書その他の証拠書類の添付欄

納入通知書兼領収書

滋賀県

[redacted]

角田　航也　様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和 6年 7月24日	発行機関	議会事務局総務課
決裁(払込)番号	R 6 20005 006	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 6年 8月 8日

上記の金額を納付してください。

歳入徴収者
滋賀県知事
三日月　大造

納付場所	
滋賀県指定金融機関 収納代理金融機関 その他の収納機関	上記の金額を領収しました。

領収日・付印

出(31)納
6. 7. 25
滋賀・県庁

収入印紙不要

（本人保管）　お問い合わせ先は、裏面に記載しております。

事業名、使途および内容等
タブレット利用料（7月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1,545 円

(注) 1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	１８

領収書その他の証拠書類の添付欄

納入通知書兼領収書

滋賀県

[redacted]

角田　航也　様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和 6年 8月21日	発行機関	議会事務局総務課
決議(払込)番号	R 6 20006 006	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 6年 9月 5日

上記の金額を納付してください。
歳入徴収者
滋賀県知事
三日月　大造

納付場所	
滋賀県指定金融機関 収納代理金融機関 その他の収納機関	上記の金額を領収しました。

領収日付印
出(31)納
6. 8. 23
滋賀・県庁
収入印紙不要

（本人保管）　お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

事業名、使途および内容等
タブレット利用料（８月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1,545 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	１９

領収書その他の証拠書類の添付欄

納入通知書兼領収書

滋賀県

[redacted]

角田　航也　様

切り取らないでお出しください。

発行日	令和 6年 9月24日	発行機関	議会事務局総務課
決議(払込)番号	R 6 20009 006	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 6年10月 9日

上記の金額を納付してください。

歳入徴収者
滋賀県知事
三日月　大造

納付場所	
滋賀県指定収納代理金融機関 その他の収納機関	上記の金額を領収しました。

領収日付印
出(32)納
6. 9. 25
滋賀・県庁

収入印紙不要

（本人保管）　お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。

事業名、使途および内容等
タブレット利用料（９月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1,545 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。